



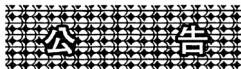
# 長野県報

12月4日(木)  
令和7年  
(2025年)  
号外

## 目次

### 公告

令和7年度定期監査の結果に関する報告の公表（監査委員事務局） ..... 1



### 公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、令和7年2月4日から令和7年11月11日までの間に349機関について監査しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別冊のとおり公表します。

令和7年12月4日

長野県監査委員 増田 隆志  
同 青木 孝子  
同 柄澤 千恵子  
同 酒井 茂

監査委員事務局

令和 7 年度  
定期監査の結果に関する報告

長野県監査委員



## 目 次

<b>第 1 監査の概要</b>	1
1 監査の目的	1
2 対象年度	1
3 対象機関及び実施期間	1
4 実施状況	1
5 重点監査	2
<b>第 2 監査結果</b>	2
1 総括	2
2 指摘事項	3
3 指導事項	5
4 検討事項	10
5 分類別指摘事項等の件数	11
<b>第 3 意見</b>	12
1 各部局に共通する意見	12
2 部局ごとの意見	16
《参考》 他の機関に紹介できる有効な取組事例	23
<b>第 4 重点監査（テーマ別監査）</b>	24
1 テーマ 1 「基金の管理・運営状況について」	24
2 テーマ 2 「工事等の入札中止等及び不調の状況とその対応について」	34
3 テーマ 3 「教育委員会の工事発注・管理等業務について」	41
(別表) 監査実施機関一覧	48

## 令和7年度定期監査の結果に関する報告

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定並びに長野県監査委員監査基準に基づき、県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に則って適正に処理されているか、また、事務の執行が効率的、合理的に行われているかについて、監査を実施しました。

#### 2 対象年度

令和6年度執行分を基本とし、必要に応じて他の年度執行分についても対象としました。

#### 3 対象機関及び実施期間

全機関（349機関：一般会計・特別会計336機関、企業特別会計13機関）について、令和7年2月4日から令和7年11月11日までの間に実施しました。実施機関の一覧は、別表（48～53ページ）のとおりです。

#### 4 実施状況

(1) 一般会計・特別会計及び企業特別会計の実施機関349機関のうち、158機関については実地監査を、191機関については書面監査を、それぞれ実施しました。

区分		実施機関数	うち実地監査	うち書面監査
一般会計 ・特別会計	本 庁	84	83	1
	現 地 機 関	252	69	183
	計	336	152	184
企 業 特 別 会 計	本 庁	3	3	
	現 地 機 関	10	3	7
	計	13	6	7
合 計		349	158	191

※障がい者支援課、水道・生活排水課及び総合リハビリテーションセンターは、一般会計・特別会計と企業特別会計の両方に計上。

(2) 工事等監査については、上記(1)の実施機関349機関のうち、地域振興局、環境部、建設部及び企業局の37機関を対象に、建設工事及び建設工事に係る業務委託について、件数で1,347件、契約金額で1,615億余円を抽出して実施しました（抽出件数率：17.1%、抽出金額率：46.5%）。実施機関の一覧は、別表（48～53ページ、＊印箇所）のとおりです。

区分	全体箇所		うち抽出箇所	
	件 数	金額（億円）	件 数	金額（億円）
工 事	4,107	2,794.0	781	1,257.7
委 託	3,776	677.2	566	357.0
合 計	7,883	3,471.2	1,347	1,614.7
抽出率 (%)	-	-	17.1	46.5

(3) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象機関に出向き、提出された監査調書等に基づき、その内容を確認するとともに、関係職員からの説明を聞き取るなどの方法により実施しました。

(4) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査調書等に基づき、その内容を確認するなどの方法により実施しました。

## 5 重点監査（テーマ別監査）

重点監査として、次の3テーマについて実施しました。

テーマ1 「基金の管理・運営状況について」

テーマ2 「工事等の入札中止等及び不調の状況とその対応について」

テーマ3 「教育委員会の工事発注・管理等業務について」

## 第2 監査結果

### 1 総括

一般会計・特別会計において、指摘事項が4件、指導事項が19件、検討事項が1件ありました。

企業特別会計においては、指摘事項等はありませんでした。

指摘事項及び指導事項については、監査実施機関に対し、文書により改善を指示し、措置状況の報告を求めました。

検討事項については、当該事項を所管する関係機関に対し、文書により検討を指示し、措置状況の報告を求めました。

また、改善を要すると認められた軽微な事項については、その都度注意を行いました。

(単位：件数)

区分	一般会計・特別会計				企業特別会計			総計
	指摘事項	指導事項	検討事項	合計	指摘事項	指導事項	検討事項	
収入事務	1	5	1	7				0 7
契約事務		4		4				0 4
支出事務		6		6				0 6
補助金事務	1	2		3				0 3
財産管理事務	1	1		2				0 2
その他	1	1		2				0 2
合計	4	19	1	24				0 24
令和6年度	2	22	1	25	1		1	26

※各区分のうち、同一分類の指摘事項又は指導事項はまとめて1件としている。

### 【監査結果の区分】

**指摘事項**：明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められるもの

**指導事項**：指摘には至らないが改善を要するもの

**検討事項**：制度又は運用の改善の検討を求めるもの、統一的な指導を求めるもの

## 2 指摘事項

### 【一般会計・特別会計】

分類	指 摘 事 項 (分類コード)	機関名
収 入 事 務 1 件	<p>1 使用料の算定に関するもの (121)</p> <p><b>(1) 県営住宅使用料の過徴収</b></p> <p>県営住宅使用料（以下「家賃」という。）の算定に当たり、高齢者等に係る所得控除と減免率に関する規定が不明確であったことから建設事務所が適用を誤り、家賃が過徴収となっていた。</p> <p>ア 県営住宅の居住者が70歳以上の場合に適用する所得控除（老人扶養控除）について、名義人（県営住宅の契約者）を控除対象外としたことにより、家賃が長期にわたり過徴収となっていた。</p> <p>該当世帯数：77世帯　　過徴収額：9,189,500円 (平成26年4月～令和7年2月分)</p> <p>イ 県営住宅の入居者からの申請に基づいて決定する高齢者等の減免について、異なった減免率を適用したことにより、家賃が過徴収となっていた。</p> <p>該当世帯数：90世帯　　過徴収額：2,474,500円 (令和6年4月分～令和7年1月分)</p>	建築住宅課 (公営住宅室)
補 助 金 事 務 1 件	<p>1 その他補助金の事務処理に関するもの (430)</p> <p><b>(1) 変更交付申請の未提出による国庫補助金の受領不足</b></p> <p>高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）の変更交付申請書について、提出不要と誤認し、申請期限までに国に提出しなかったため、国庫補助金6,232,000円の交付を受けることができなかった。</p>	県民の学び 支 援 課

分類	指 摘 事 項 (分類コード)	機関名
財産 管理 事務 1件	<p>1 その他の財産管理に関するもの (540)</p> <p>(1) 公用車の不適切な管理</p> <p>自動車検査証(車検)の有効期限が過ぎた公用車2台について、運行に供していた。うち1台については、自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）も有効期限を過ぎていた。</p> <p>ア 車検有効期間満了日後5日間に3日、延べ3回運行に供していた公用車1台。</p> <p>イ 車検有効期間満了日後4日間に1日、延べ1回運行に供していた公用車1台。（自賠責保険は保険期間内）</p>	長野 農業農村 支援センター
その他 1件	<p>1 その他の事務処理に関するもの (610)</p> <p>(1) 生活保護業務における不適切な事務処理</p> <p>令和5年度及び令和6年度の生活保護業務において、事務処理を放置するなどにより、生活保護費の過支給・支給遅延を生じさせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過支給：5世帯 247,102円</li> <li>・支給遅延：2世帯 6,240円</li> </ul>	飯田 保健福祉 事務所

### 3 指導事項

#### 【一般会計・特別会計】

分類	指 导 事 項 (分類コード)	機関名															
収 入 事 務	1 その他調定等の事務処理に関するもの (125)																
5件	<p><b>(1) 不納欠損処分における不適切な事務処理</b>            債権管理簿により管理していた債権について、調定しないまま不納欠損として処分していた。            ・債 権 名 生活保護費返還金            ・不納欠損額 120, 000円 (令和5年度も同額を同様に処理)</p> <p><b>(2) 道路占用料の誤徴収</b>            道路占用料について、申請漏れ事案の申請を受けた際に、占用許可期間の始期から占用料を徴収すべきところ、遡及して占用料を徴収していた。(10件 : 262, 579円)</p> <p><b>(3) 河川占用料の過徴収</b>            河川占用料について、占用料の算定を誤ったまま、長期にわたり過徴収となっていた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>件数</th> <th>過徴収額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐久建設事務所</td> <td>1</td> <td>5, 850</td> </tr> <tr> <td>諏訪建設事務所</td> <td>1</td> <td>12, 281</td> </tr> <tr> <td>飯田建設事務所</td> <td>1</td> <td>1, 200</td> </tr> <tr> <td>合計 (3機関)</td> <td>3</td> <td>19, 331</td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	件数	過徴収額 (円)	佐久建設事務所	1	5, 850	諏訪建設事務所	1	12, 281	飯田建設事務所	1	1, 200	合計 (3機関)	3	19, 331	長 野 保 健 福 祉 事 務 所
機 関 名	件数	過徴収額 (円)															
佐久建設事務所	1	5, 850															
諏訪建設事務所	1	12, 281															
飯田建設事務所	1	1, 200															
合計 (3機関)	3	19, 331															
	2 その他収入の事務処理に関するもの (130)																
	<p><b>(1) 督促状の未発付</b>            ア ながの電子調達システムに係る入札参加資格審査受付・審査システム共同受付窓口運用管理費用の徴収事務において、納期限までに納入されない場合は、納期限後20日以内に督促状を発すべきところ、これを行っていなかった。(1件 : 289, 377円)</p> <p>イ 道路占用料及び河川占用料の徴収事務において、納期限までに納入されない場合は、納期限後20日以内に督促状を発すべきところ、これを行っていなかった。(2件 : 5, 632円)</p> <p><b>(2) 督促状の発付の遅延</b>            ア 福祉・介護職員待遇改善臨時特例交付金における返還金の徴収事務において、納期限までに納入されない場合は、納期限後20日以内に督促状を発付すべきところ、納期限の45日後に発付していた。(1件 : 14, 143円)</p>	建設政策課 (技術管理室)  長 野 建 設 事 務 所  障 が い 者 支 援 課															

分類	指 導 事 項 (分類コード)	機関名
契 約 事 務 4 件	1 契約書又は請書の作成に関するもの (210)  <b>(1) 契約書の未作成</b> 産業廃棄物の処分委託業務において、金額にかかわらず産業廃棄物処分委託契約書を作成すべきところ、これを作成していなかった。(1件 : 10,560円)	野 沢 南 高 等 学 校
	2 契約書等の記載内容に不備があるもの (220)  <b>(1) 契約条件の不記載</b> 産業廃棄物の収集運搬及び処分委託業務において、契約書に契約保証金の金額及び免除する場合はその条件を記載すべきところ、これを記載していなかった。(1件 : 195,888円)	姫 川 砂 防 事 務 所
	3 その他契約の事務処理に関するもの (270)  <b>(1) 求人広告掲載における不適切な事務処理</b> 会計年度任用職員の採用のための民間の求人広告掲載に係る契約に際し、決裁を経ることなく、無料契約の申込みを行っていた。 また、無料掲載の期間満了日までに、利用規約に定める契約解除の手続きを行わなかったため、当初予定していなかった広告掲載料が発生した。(1件 : 330,000円)	男 女 共 同 参 計 画 セ ン タ ー
	<b>(2) 契約保証金の誤免除</b> ア 産業廃棄物の収集運搬及び処分委託業務において、契約保証金を納付させる必要があったが、免除していた。 (1件 : 195,888円)  イ テニスコート改修工事において、契約保証金を納付させる必要があったが、免除していた。(1件 : 704,000円)	姫 川 砂 防 事 務 所  上 田 高 等 学 校

分類	指導事項(分類コード)	機関名
支出事務 6件	1 職員手当支給の返納又は追給を要するもの (311)  (1) 教員特殊業務手当（特別支援学級等指導業務）の誤支給 ア 教員特殊業務手当（特別支援学級等指導業務）について、出張により業務に従事しなかった日に、当該手当を支給していた。 ・富士見町立富士見中学校 1件：600円  イ 教員特殊業務手当（特別支援学級等指導業務）について、週休日に当該手当を支給していた。 ・千曲市立上山田小学校 2件：1,200円	南 信 教育事務所  北 信 教育事務所
	(2) 扶養手当の誤支給  配偶者の扶養手当について、支給開始月及び支給停止月をそれぞれ1か月誤り、2か月分が過支給となっていた。 ・松川町立松川中央小学校 1件：13,221円	南 信 教育事務所
	2 旅費の返納又は追給を要するもの (321)	
	(1) 職員旅費の重複支給  職員に対する旅費を重複して支給していた。(1件：2,970円)	伊那 保健福祉事務所
	3 支出負担行為の時期に関するもの (383)	
	(1) 負担金の増額変更及び確定時期の遅延  負担金について、額の変更は3月までに行うべきところ、額の確定後に管内市町村からの訂正報告を受け、出納整理期間の4月に額を増額変更して再確定を行っていた。  負担金名 障害児通所給付費等県費負担金及び障害児通所医療費等県費負担金 再確定額 496,931,231円 (確定額 496,737,534円) 変更増額 193,697円 再確定の日 令和7年4月28日	長野 保健福祉事務所

分類	指 導 事 項 (分類コード)	機関名
支 出 事 務	<p>4 事前審査の事務処理に関するもの (384)</p> <p>(1) 支出負担行為変更時における事前審査の未実施</p> <p>ア 委託業務契約について、財務規則第 65 条に規定する出納機関の事前審査を受けていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯山庁舎清掃等委託業務 (契約金額 : 11,978,116 円)</li> </ul> <p>イ 工事委託業務契約について、財務規則第 65 条に規定する出納機関の事前審査を受けていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災・安全交付金（道路）工事委託業務 (契約金額 : 433,979,410 円)</li> </ul>	北 信 保 健 福 祉 事 務 所
	<p>5 その他支出の事務処理に関するもの (386)</p> <p>(1) 国庫金返還手続きの遅延による延滞金の発生</p> <p>認定こども園施設整備交付金の返還について、令和 6 年 4 月 17 日までに支払うべきところ、支出手続きの未実施により令和 6 年 5 月 2 日に支払ったため、延滞金が 10,336 円生じた。</p>	佐 久 建 設 事 務 所
		県 民 の 学 び 支 援 課

分類	指導事項（分類コード）	機関名
補助金 事務 2件	1 交付決定等の事務処理に関するもの (410)  <b>(1) 補助金の変更交付決定の未実施</b> 協定締結医療機関施設整備事業補助金について、変更交付決定の手続きを経ずに実績報告に基づき額の確定を行っていた。 (1件 : 9,669,000円)	疾病・感染症 対策課
	2 その他補助金の事務処理に関するもの (430)  <b>(1) 補助事業の履行確認の遅延</b> 信州型フリースクール運営経費支援事業補助金の履行確認について、令和7年3月31日までに行うべきところ、令和7年4月10日に行っていった。(22件)	
財産 管理 事務 1件	1 物品に関する帳票の整理等に関するもの (520)  <b>(1) 物品寄付受納決議等の未実施</b> 卒業記念品として寄付を受けた備品について、物品寄付受納決議書による寄付受納の決定及び備品原簿の作成を行っていなかった。	次世代 サポート課
	1 その他の事務処理に関するもの (610)  <b>(1) 特定医療費（指定難病）助成における不適切な事務処理</b> 特定医療費（指定難病）助成において、受給者の月額自己負担上限額の算定を誤り、受給者に医療費を過大に負担させていた。 該当受給者数：5名（7世帯）　　過大負担額：309,060円	

#### 4 検討事項

分類	検 討 事 項	機関名
収 入 事 務 1 件	<p>1 その他調定等の事務処理に関するもの（125）</p> <p><b>(1) 道路占用許可の申請漏れに対する事務処理の適正化について</b></p> <p>建設事務所において、道路占用料の申請漏れ事案の申請を受けた際に、占用許可期間の始期から占用料を徴収すべきところ、遡及して占用料を徴収していました。</p> <p>建設事務所が道路占用許可の申請漏れに適切に対応できるよう、許可及び占用料の徴収、誤徴収した場合の還付等の事務手続きを明確化し、周知徹底してください。</p> <p>今回の事案は、民地と誤認して県への申請がなかったものですが、今回のような事例も含め、申請漏れの防止策を検討してください。</p>	道 管 路 理 課

## 5 分類別指摘事項等の件数

(分類コード) 指摘事項・指導事項・検討事項の分類	一般会計 ・特別会計		企業 特別会計			総 計		
	指 摘	指 導	檢 討	合 計	指 摘	指 導	檢 討	合 計
<b>1 収入事務関係</b>								
(110) 収入未済額の解消に関するもの								
(121) 使用料の算定に関するもの	1			1				1
(122) 貸付料の算定に関するもの								
(123) 管理経費の算定に関するもの								
(124) 調定の時期に関するもの								
(125) その他調定等の事務処理に関するもの	3	1	4					4
(130) その他収入の事務処理に関するもの	2		2					2
小 計	1	5	1	7				7
<b>2 契約事務関係</b>								
(210) 契約書又は請書の作成に関するもの	1		1					1
(220) 契約書等の記載内容に関するもの	1		1					1
(230) 隨意契約の理由等に関するもの								
(240) 予定価格の設定の事務処理に関するもの								
(250) 入札参加要件の設定又は請負人等の選定の事務処理に関するもの								
(260) 入札手続及び見積書微取の事務処理に関するもの								
(270) その他契約の事務処理に関するもの	2		2					2
小 計	4		4					4
<b>3 支出事務関係</b>								
(311) 職員手当支給の返納又は追給を要するもの	2		2					2
(312) その他職員手当支給の事務処理に関するもの								
(321) 旅費の返納又は追給を要するもの	1		1					1
(322) その他旅費支給の事務処理に関するもの								
(331) 工事請負費の執行に関するもの								
(341) 委託料の執行に関するもの								
(351) 役務費、使用料の執行に関するもの								
(361) 備品購入費の執行に関するもの								
(371) 需用費の執行に関するもの								
(381) 効率的・計画的な予算執行に関するもの								
(382) 支出科目に関するもの								
(383) 支出負担行為の時期に関するもの	1		1					1
(384) 事前審査の事務処理に関するもの	1		1					1
(385) 給付完了検査の事務処理に関するもの								
(386) その他支出の事務処理に関するもの	1		1					1
小 計	6		6					6
<b>4 補助金事務関係</b>								
(410) 交付決定等の事務処理に関するもの	1		1					1
(420) 実績報告書の提出の時期に関するもの								
(430) その他補助金の事務処理に関するもの	1	1		2				2
小 計	1	2		3				3
<b>5 財産管理事務関係</b>								
(510) 公有財産に関する帳票の整理等に関するもの								
(520) 物品に関する帳票の整理等に関するもの	1		1					1
(530) 財産の有効利用等に関するもの								
(540) その他財産管理に関するもの	1			1				1
小 計	1	1		2				2
<b>6 その他</b>								
(610) その他の事務処理に関するもの	1	1		2				2
小 計	1	1		2				2
合 計	4	19	1	24				24

### 第3 意見

地方自治法第199条第10項の規定により、監査の結果に関する報告に添えて提出する意見は、次のとおりです。

意見については、当該事項を所管する関係機関（全機関の場合は各部局主管課等）に対し、対応方針の回答を求めました。

また、各機関がそれぞれ実情に合わせ行っている取組の中から、他の機関においても有効かつ実効性があると考えられる事例を23ページに掲載しましたので、参考にしてください。

#### 1 各部局に共通する意見

意 見	
<b>1 コンプライアンスの推進</b>	
今年度の指摘、指導及び検討事項は24件でした。	
各機関が適正な事務執行に努めている中で、今年度も、収入金の算定誤りや事務処理の懈怠による不適切な事務処理が見受けられました。	
また、国庫補助金の変更交付申請書の提出を行わなかったため、交付されるべき補助金が交付されなかつた事案も見受けられました。	
不適切事案発生の要因として全事案の7割超に注意不足やチェック不足が、5割超に制度の理解不足が伺えました。また、担当者任せとなり組織のチェックや進捗管理が不十分な状況が伺えたほか、規程が不明確なものがありました。	
<b>不適切事案発生の要因</b>	
注意・チェック不足	75%
制度の理解不足	50%
担当者任せ	40%
組織の進捗管理不足	18%
規程が不明確	5%
担当者の懈怠	5%
(注) 要因と思われるものを重複して計上している。	

##### (1) 内部統制制度の運用

「長野県内部統制基本方針」に基づきリスクマネジメントに取り組んでいるところですが、担当者において行動計画が自分の業務に係るものとして認識されていないものも見受けられました。具体的なリスクや発生事案について、所属・部局・全庁の各段階での共有を一層進めるとともに、担当職員が行動計画の策定に参画するなど当事者意識を持った取組が進められるよう、実効性のある制度運用に努めてください。

##### (2) 組織としてのチェック・進捗管理の強化

不適切事案の多くについては、職場内及び本庁と現地機関のコミュニケーションを活性化し、正しい情報共有がなされていれば、未然防止や早期対応ができた可能性があったと思料されます。また、業務のペーパーレス化や在宅勤務など働き方の多様化も進むなか、職員間で業務の状況が見えにくくなる懸念もあります。

職場において積極的にコミュニケーションを図るとともに、改めて業務を可視化し、

事務処理手順を確認して情報共有するなど、組織としてチェック機能を高め、進捗管理に努めてください。

※ 道路・河川占用料について、毎年組織として自主点検を実施した結果、算定誤りを見出し、過徴収や誤徴収を是正した事案もありました。

(3) 規程の整備や業務マニュアル等の有効活用

規程や取扱要領、業務マニュアル等については、本庁が中心となって整備するものが多いと思料されます。本庁においては、現地機関と意見交換等を行いながら、いつ、どういう場面で活用するか想像しながら作成し、より使いやすいものに改善・更新することにより、現地機関において積極的に活用され、不適切な事務処理の減少につながることを期待します。

(所管機関：全機関)

## 意 見

### 2 税外収入未済額の解消

令和6年度の収入未済額のうち、県税に係るものを除いた税外収入未済額の状況は、次ページ「一般会計・特別会計に係る税外収入未済額一覧表」のとおりです。その総額は25億5,330万余円で、前年度に比べ6,505万余円（2.6%）の増加となっています。

#### 【①税外収入未済額の推移】

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	前年度比
税外収入未済額	2,553,309,480円	2,488,259,379円	65,050,101円	102.6%

（上記税外収入未済額の回収状況：増減の内訳）

区 分	過 年 度 発 生 分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C		
税外収入未済額	118,900,156円	27,626,903円	91,351円	211,668,511円	65,050,101円

このうち、貸付金など継続性があり今後も収入未済が発生する可能性のある債権の税外収入未済額（一覧表のうち※を付したもの）は18億4,056万余円で、前年度に比べ3,234万余円（1.8%）の増加となっています。

#### 【②継続性があり今後も収入未済が発生する可能性のある債権の税外収入未済額の推移】

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	前年度比
税外収入未済額のうち ※を付したもの計	1,840,564,973円	1,808,219,562円	32,345,411円	101.8%

（上記税外収入未済額の回収状況：増減の内訳）

区 分	過 年 度 発 生 分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C		
税外収入未済額のうち ※を付したもの計	94,551,479円	20,186,005円	35,280円	147,118,175円	32,345,411円

本年度の税外収入未済額は前年度と比べ6,505万余円（2.6%）増加し、新たに2億1,166万余円が未収金となり、依然として多額となっています。

収入未済となったものについては、引き続き平成26年3月に長野県税外未収金縮減対策委員会が策定した「税外未収金に係る債権回収・整理マニュアル」に基づき、本庁と現地機関が一体となり縮減に向けた取組を積極的に進めてください。

特に、収入未済額が減少していない未収金にあっては、それぞれの機関において、現在の取組の効果検証を行い縮減に向けた取組を進めるとともに、新たに発生する収入未済額を抑制する対応策を講じてください。

また、収入未済額が前年度から増加しているものについては、「2 部局ごとの意見」において個別に記載をしてあります。

(所管機関：収入未済額のある機関を所管する課)

## 意 見

**一般会計・特別会計に係る税外収入未済額一覧表**

部 局	所 管 課	内 容	収入未済額 (円)
総務部	税務課	県税付帯債権（延滞金等）	17,520,131
県民文化部	こども・家庭課	児童福祉施設入所者負担金	※ 95,154,643
	こども・家庭課	児童扶養手当過払返納金	※ 13,259,190
	こども・家庭課	児童保護措置事務に係る損害賠償金支払いにおける国家賠償法に基づく求償金	5,000,000
	こども・家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金	※ (特) 135,806,535
健 康 福祉部	医師・看護人材確保対策課	看護職員修学資金貸付金	※ 2,897,000
	地域福祉課	生活保護費返還金	75,758,080
	障がい者支援課	社会福祉施設入所者負担金	※ 4,831,052
	障がい者支援課	心身障害者扶養共済加入者掛金	※ (特) 4,671,520
	障がい者支援課	心身障害者扶養共済年金給付返納金	(特) 60,000
	医師・看護人材確保対策課他	その他	9,203,555
環境部	資源循環推進課	不法投棄産業廃棄物撤去代執行費用弁済金	273,999,188
産業労働部	産業政策課	新型コロナ中小企業者等特別応援金返還金	100,000
	営業局	飲食・サービス業等グループ補助金返還金	4,509,308
	経営・創業支援課	高度化資金貸付金	※ (特) 916,943,920
	経営・創業支援課	設備近代化資金貸付金	(特) 6,864,566
観光スポーツ部	観光誘客課	「信州割SPECIAL」事業における返還金	99,098,989
農政部	農業政策課	信州農業6次産業化推進事業補助金返還金	4,502,202
	農村振興課	農業次世代人材投資事業（準備型）返還金	8,005,000
	農村振興課	農業改良資金貸付金	(特) 21,052,000
	農村振興課	漁業改善資金貸付金	(特) 335,000
	農業政策課	その他	1,934,169
林務部	森林づくり推進課	森林造成事業補助金返還金	14,191,100
	森林づくり推進課	造林事業に係る補助金に関する損害賠償金	146,856,175
	信州の木活用課	林業・木材産業改善資金貸付金	※ (特) 12,935,930
	信州の木活用課	林業・木材産業改善資金貸付金違約金	(特) 2,111,578
建設部	道路管理課	事故等に係る原因者負担金	2,724,200
	河川課	河川占用料	16,859,750
	建築住宅課	県営住宅使用料	※ 241,538,117
	建築住宅課	県営住宅敷地（駐車場）使用料	※ 4,109,503
	建築住宅課	県営住宅明渡請求による契約解除に伴う損害賠償金	※ 114,109,227
	建築住宅課他	その他	1,886,929
教委員会	高校教育課	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金	※ 1,853,000
	高校教育課	地域改善対策高等学校等進学奨励金貸付金	※ 158,466,678
	高校教育課	高等学校授業料	※ 2,084,786
	高校教育課	高等学校等奨学金貸付金	※ (特) 108,206,536
	高校教育課	高等学校等遠距離通学費貸付金	※ (特) 23,697,336
	高校教育課	その他	172,587
	貸付金など継続性があり今後も収入未済の発生が見込まれる債権（※）の計		1,840,564,973
合 計			2,553,309,480

※：貸付金など継続性があり今後も収入未済の発生が見込まれる債権

(特)：特別会計に係る貸付金などの債権

## 2 部局ごとの意見

部局等	意 見	所管機関																																				
総務部	<p><b>1 税外収入未済額の解消</b></p> <p>(1) 収入済額に比して現年度発生分の額が多額となっています。収入未済額の縮減に一層の努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税付帯債権(延滞金等)</td><td>17,520,131円</td><td>9,753,220円</td><td>7,766,911円</td><td>179.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定額 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税付帯債権(延滞金等)</td><td>2,251,356円</td><td>1,967,668円</td><td>0円</td><td>11,985,935円</td><td>7,766,911円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	県税付帯債権(延滞金等)	17,520,131円	9,753,220円	7,766,911円	179.6%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C	県税付帯債権(延滞金等)	2,251,356円	1,967,668円	0円	11,985,935円	7,766,911円	税務課											
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																																		
県税付帯債権(延滞金等)	17,520,131円	9,753,220円	7,766,911円	179.6%																																		
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																																	
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C																																			
県税付帯債権(延滞金等)	2,251,356円	1,967,668円	0円	11,985,935円	7,766,911円																																	
県民文化部	<p><b>2 税外収入未済額の解消</b></p> <p>(1) 収入未済額の縮減に引き続き努力を要します。特に、児童福祉施設入所者負担金は、収入済額に比して現年度発生分の額が多額となっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童福祉施設入所者負担金</td><td>95,154,643円</td><td>92,096,609円</td><td>3,058,034円</td><td>103.3%</td></tr> <tr> <td>児童扶養手当過払返納金</td><td>13,259,190円</td><td>13,098,180円</td><td>161,010円</td><td>101.2%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定額 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童福祉施設入所者負担金</td><td>1,205,304円</td><td>14,046,440円</td><td>0円</td><td>18,309,778円</td><td>3,058,034円</td></tr> <tr> <td>児童扶養手当過払返納金</td><td>1,196,370円</td><td>66,000円</td><td>0円</td><td>1,423,380円</td><td>161,010円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	児童福祉施設入所者負担金	95,154,643円	92,096,609円	3,058,034円	103.3%	児童扶養手当過払返納金	13,259,190円	13,098,180円	161,010円	101.2%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C	児童福祉施設入所者負担金	1,205,304円	14,046,440円	0円	18,309,778円	3,058,034円	児童扶養手当過払返納金	1,196,370円	66,000円	0円	1,423,380円	161,010円	こども・家庭課 (児童相談・養育支援室)
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																																		
児童福祉施設入所者負担金	95,154,643円	92,096,609円	3,058,034円	103.3%																																		
児童扶養手当過払返納金	13,259,190円	13,098,180円	161,010円	101.2%																																		
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																																	
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C																																			
児童福祉施設入所者負担金	1,205,304円	14,046,440円	0円	18,309,778円	3,058,034円																																	
児童扶養手当過払返納金	1,196,370円	66,000円	0円	1,423,380円	161,010円																																	

部局等	意 見	所管機関																									
健 康 福 祉 部	<p><b>3 税外収入未済額の解消</b></p> <p>(1) 収入済額に比して現年度発生分の額が多額となっています。収入未済額の縮減に一層の努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護費返還金</td><td>75,758,080円</td><td>52,959,580円</td><td>22,798,500円</td><td>143.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定額 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護費返還金</td><td>3,154,307円</td><td>5,293,731円</td><td>56,071円</td><td>31,302,609円</td><td>22,798,500円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	生活保護費返還金	75,758,080円	52,959,580円	22,798,500円	143.0%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C	生活保護費返還金	3,154,307円	5,293,731円	56,071円	31,302,609円	22,798,500円	地域福祉課
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																							
生活保護費返還金	75,758,080円	52,959,580円	22,798,500円	143.0%																							
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																						
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C																								
生活保護費返還金	3,154,307円	5,293,731円	56,071円	31,302,609円	22,798,500円																						
	<p>(2) 収入未済額の縮減に引き続き努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉施設入所者負担金</td><td>4,831,052円</td><td>4,537,651円</td><td>293,401円</td><td>106.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定額 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉施設入所者負担金</td><td>47,000円</td><td>411,577円</td><td>0円</td><td>751,978円</td><td>293,401円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	社会福祉施設入所者負担金	4,831,052円	4,537,651円	293,401円	106.5%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C	社会福祉施設入所者負担金	47,000円	411,577円	0円	751,978円	293,401円	障がい者 支 援 課
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																							
社会福祉施設入所者負担金	4,831,052円	4,537,651円	293,401円	106.5%																							
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																						
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C																								
社会福祉施設入所者負担金	47,000円	411,577円	0円	751,978円	293,401円																						
	<p><b>4 生活保護業務における不適切な事務処理の発生防止について</b></p> <p>飯田保健福祉事務所において、令和5年度及び令和6年度の生活保護費に過支給及び支給遅延を生じさせる事案が発生しました。</p> <p>担当職員の不適切な事務処理が直接の原因ではありますが、組織として、業務の適切な執行を確保するための取組が求められます。</p> <p>当該職員が前任地でも同様の事案を発生させたことを受け、健康福祉部として検証を行い、事務処理の進捗や困難ケースの状況及び職員の負担感等を共有する等の対応を取っているところですが、なお一層、組織を挙げて実効性のある再発防止に努めてください。</p>	地域福祉課																									

部局等	意 見	所管機関																									
総務部	<p><b>5 借受不動産の敷金に係る債権の適正な管理について</b></p> <p>(1) 敷金を債権として管理していない事案が見受けられましたので、敷金を債権として管理すべきことを明確にし、各部局に周知、徹底してください。</p>	財産活用課																									
産業労働部	<p>(2) 信州首都圏総合活動拠点（銀座NAGANO）に係る敷金について、債権管理簿に記載し、債権として適正に管理してください。</p>	営業局																									
観光スポーツ部	<p><b>6 税外収入未済額の解消</b></p> <p>(1) 収入未済額の縮減に引き続き努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度末</th> <th>令和5年度末</th> <th>増減額</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「信州割SPECIAL」事業における返還金</td> <td>99,098,989円</td> <td>98,105,500円</td> <td>993,489円</td> <td>101.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">過年度発生分</th> <th rowspan="2">現年度発生分 D</th> <th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th> </tr> <tr> <th>収入済額 A</th> <th>不納欠損額 B</th> <th>減額調定額 C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「信州割SPECIAL」事業における返還金</td> <td>500,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,493,489円</td> <td>993,489円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	「信州割SPECIAL」事業における返還金	99,098,989円	98,105,500円	993,489円	101.0%	区分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C	「信州割SPECIAL」事業における返還金	500,000円	0円	0円	1,493,489円	993,489円	観光誘客課
区分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																							
「信州割SPECIAL」事業における返還金	99,098,989円	98,105,500円	993,489円	101.0%																							
区分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																						
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C																								
「信州割SPECIAL」事業における返還金	500,000円	0円	0円	1,493,489円	993,489円																						

部局等	意 見	所管機関								
林務部	<p>7 北アルプス森林組合（旧大北森林組合）等の補助金不適正受給に係る債権の早期回収及び収入未済の早期解消</p> <p>(1) 北アルプス森林組合（旧大北森林組合）</p> <p>補助金返還請求及び損害賠償請求については、「補助金返還等支払計画及び事業経営計画」に沿った返還、納付が行われており、令和6年度は市町村を経由した間接補助分232万5千円、損害賠償分91万7千円の納付となっていますが、県への支払残額はなお9億円超にのぼります。</p> <p>また、当該計画については経営分析や社会情勢により5年ごとに見直すとされており、今年度組合が見直しを行っておりますが、令和6年度の組合の経常利益が赤字となった状況を踏まえ、債務返済と健全経営が両立可能な計画が策定され、着実に実行されるよう、関係機関と連携しながら適切な指導、支援を行い、債権の早期回収に努めてください。</p> <p>(2) 大北森林組合元専務理事</p> <p>損害賠償請求等については、分割納付により令和6年度は12万円、累計で42万円の納付となっています。引き続き相手方の状況を把握・分析したうえで適切な対応を行い、計画的かつ確実な回収及び収入未済の早期解消に努めてください。</p> <p>(3) ひふみ林業（有）</p> <p>補助金返還請求及び損害賠償請求については、分割納付により令和6年度は10万円、累計で931,486円の納付となっています。引き続き相手方の状況を把握・分析したうえで適切な対応を行い、計画的かつ確実な回収及び収入未済の早期解消に努めてください。</p> <p>令和6年度末残高</p> <table> <tbody> <tr> <td>北アルプス森林組合（旧大北森林組合）</td> <td>926,504,836円</td> </tr> <tr> <td>大北森林組合元専務理事</td> <td>129,834,608円</td> </tr> <tr> <td>ひふみ林業（有）</td> <td>31,212,667円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,087,552,111円</td> </tr> </tbody> </table>	北アルプス森林組合（旧大北森林組合）	926,504,836円	大北森林組合元専務理事	129,834,608円	ひふみ林業（有）	31,212,667円	計	1,087,552,111円	信州の木 活用課 森林づくり 推進課
北アルプス森林組合（旧大北森林組合）	926,504,836円									
大北森林組合元専務理事	129,834,608円									
ひふみ林業（有）	31,212,667円									
計	1,087,552,111円									

部局等	意 見	所管機関																																																																																																												
建設部	<p><b>8 税外収入未済額の解消</b></p> <p>(1) 収入済額に比して現年度発生分の額が多額となっています。収入未済額の縮減に一層の努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故等に係る原因者負担金</td><td>2,724,200円</td><td>1,174,200円</td><td>1,550,000円</td><td>232.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定額 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故等に係る原因者負担金</td><td>360,000円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>1,910,000円</td><td>1,550,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 収入未済額の縮減について</p> <p>ア 県営住宅使用料、県営住宅敷地(駐車場)使用料及び県営住宅敷金</p> <p>収入済額に比して現年度発生分の額が多額となっています。収入未済額の縮減に一層の努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅使用料</td><td>241,538,117円</td><td>182,622,660円</td><td>58,915,457円</td><td>132.3%</td></tr> <tr> <td>県営住宅敷地(駐車場)使用料</td><td>4,109,503円</td><td>3,196,753円</td><td>912,750円</td><td>128.6%</td></tr> <tr> <td>県営住宅敷金</td><td>243,750円</td><td>215,300円</td><td>28,450円</td><td>113.2%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定額 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅使用料</td><td>31,658,729円</td><td>813,018円</td><td>0円</td><td>91,387,204円</td><td>58,915,457円</td></tr> <tr> <td>県営住宅敷地(駐車場)使用料</td><td>1,157,300円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>2,070,050円</td><td>912,750円</td></tr> <tr> <td>県営住宅敷金</td><td>147,050円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>175,500円</td><td>28,450円</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 県営住宅一時使用料及び県営住宅明渡請求による契約解除に伴う損害賠償金</p> <p>収入未済額の縮減に引き続き努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅一時使用料</td><td>962,986円</td><td>886,986円</td><td>76,000円</td><td>108.6%</td></tr> <tr> <td>県営住宅明渡請求による契約解除に伴う損害賠償金</td><td>114,109,227円</td><td>112,938,445円</td><td>1,170,782円</td><td>101.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定額 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅一時使用料</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>76,000円</td><td>76,000円</td></tr> <tr> <td>県営住宅明渡請求による契約解除に伴う損害賠償金</td><td>651,332円</td><td>891,900円</td><td>0円</td><td>2,714,014円</td><td>1,170,782円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	事故等に係る原因者負担金	2,724,200円	1,174,200円	1,550,000円	232.0%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C	事故等に係る原因者負担金	360,000円	0円	0円	1,910,000円	1,550,000円	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	県営住宅使用料	241,538,117円	182,622,660円	58,915,457円	132.3%	県営住宅敷地(駐車場)使用料	4,109,503円	3,196,753円	912,750円	128.6%	県営住宅敷金	243,750円	215,300円	28,450円	113.2%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C	県営住宅使用料	31,658,729円	813,018円	0円	91,387,204円	58,915,457円	県営住宅敷地(駐車場)使用料	1,157,300円	0円	0円	2,070,050円	912,750円	県営住宅敷金	147,050円	0円	0円	175,500円	28,450円	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	県営住宅一時使用料	962,986円	886,986円	76,000円	108.6%	県営住宅明渡請求による契約解除に伴う損害賠償金	114,109,227円	112,938,445円	1,170,782円	101.0%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C	県営住宅一時使用料	0円	0円	0円	76,000円	76,000円	県営住宅明渡請求による契約解除に伴う損害賠償金	651,332円	891,900円	0円	2,714,014円	1,170,782円	道路管理課
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																																																																																																										
事故等に係る原因者負担金	2,724,200円	1,174,200円	1,550,000円	232.0%																																																																																																										
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																																																																																																									
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C																																																																																																											
事故等に係る原因者負担金	360,000円	0円	0円	1,910,000円	1,550,000円																																																																																																									
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																																																																																																										
県営住宅使用料	241,538,117円	182,622,660円	58,915,457円	132.3%																																																																																																										
県営住宅敷地(駐車場)使用料	4,109,503円	3,196,753円	912,750円	128.6%																																																																																																										
県営住宅敷金	243,750円	215,300円	28,450円	113.2%																																																																																																										
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																																																																																																									
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C																																																																																																											
県営住宅使用料	31,658,729円	813,018円	0円	91,387,204円	58,915,457円																																																																																																									
県営住宅敷地(駐車場)使用料	1,157,300円	0円	0円	2,070,050円	912,750円																																																																																																									
県営住宅敷金	147,050円	0円	0円	175,500円	28,450円																																																																																																									
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																																																																																																										
県営住宅一時使用料	962,986円	886,986円	76,000円	108.6%																																																																																																										
県営住宅明渡請求による契約解除に伴う損害賠償金	114,109,227円	112,938,445円	1,170,782円	101.0%																																																																																																										
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																																																																																																									
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定額 C																																																																																																											
県営住宅一時使用料	0円	0円	0円	76,000円	76,000円																																																																																																									
県営住宅明渡請求による契約解除に伴う損害賠償金	651,332円	891,900円	0円	2,714,014円	1,170,782円																																																																																																									
		建築住宅課 (公営住宅室)																																																																																																												

部局等	意 見	所管機関
建設部 企画振興部	<p><b>9 新システム不具合の原因究明とシステム稼働の早期正常化等について</b></p> <p>令和7年度当初に稼働した新工事事務管理システムは、稼働直後から不具合が頻発し、調査時点でもシステムを使用する現場においては不具合に対応するために手作業が必要な状況が生じています。</p> <p>こうした状況は、事務誤りの要因となるとともに、事務処理の効率性や行政サービスの質の確保の点からも改善すべきと思料されますので、現場とも十分に意見交換を行い、システムの安定的な運用に努めてください。</p> <p>また、システム構築業務の進捗が予定より遅れたことから試用・習熟期間を十分に設けることができなかつたことの他、不具合の修正が稼働後にずれ込んだこと等が要因と考えられます。</p> <p>今後のシステム改修等の際には、こうした状況を踏まえ、円滑なシステムの移行ができるよう留意してください。</p>	建設政策課 (技術管理室)  D X 推進課 (デジタル インフラ 整備室)

部局等	意 見	所管機関																																																		
教 育 委 員 会	<p><b>10 税外収入未済額の解消</b></p> <p>(1) 収入未済額の縮減に一層の努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金</td><td>1,853,000円</td><td>1,600,000円</td><td>253,000円</td><td>115.8%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定期 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金</td><td>41,000円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>294,000円</td><td>253,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 収入未済額の縮減に引き続き努力を要します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>令和6年度末</th><th>令和5年度末</th><th>増減額</th><th>前年度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校授業料</td><td>2,084,786円</td><td>1,894,864円</td><td>189,922円</td><td>110.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>(上記税外収入未済額の回収状況:増減の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">過年度発生分</th><th rowspan="2">現年度発生分 D</th><th rowspan="2">増減額 D-(A+B+C)</th></tr> <tr> <th>収入済額 A</th><th>不納欠損額 B</th><th>減額調定期 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校授業料</td><td>166,508円</td><td>19,140円</td><td>0円</td><td>375,570円</td><td>189,922円</td></tr> </tbody> </table>	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金	1,853,000円	1,600,000円	253,000円	115.8%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定期 額	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金	41,000円	0円	0円	294,000円	253,000円	区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比	高等学校授業料	2,084,786円	1,894,864円	189,922円	110.0%	区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定期 額	高等学校授業料	166,508円	19,140円	0円	375,570円	189,922円	高校教育課
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																																																
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金	1,853,000円	1,600,000円	253,000円	115.8%																																																
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																																															
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定期 額																																																	
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金	41,000円	0円	0円	294,000円	253,000円																																															
区 分	令和6年度末	令和5年度末	増減額	前年度比																																																
高等学校授業料	2,084,786円	1,894,864円	189,922円	110.0%																																																
区 分	過年度発生分			現年度発生分 D	増減額 D-(A+B+C)																																															
	収入済額 A	不納欠損額 B	減額調定期 額																																																	
高等学校授業料	166,508円	19,140円	0円	375,570円	189,922円																																															
	<p><b>11 委託業務等成績評定について</b></p> <p>建設工事に係る測量、調査等の業務においては、「委託業務等成績評定要領」（以下「要領」という。）により成績を評定することとなっておりますが、令和6年度に発注された測量業務4件について評定されていませんでした。今後は要領に基づく評定を実施してください。</p>	高校教育課																																																		
全 地 域 振 興 局	<p><b>12 車検切れ公用車の運行に係る再発防止について</b></p> <p>地域振興局農業農村支援センターでは、車検切れ、自賠責保険切れの車両を運行する事案が2年連続で指摘事項となっています。</p> <p>車検等の有効期限について担当者任せにすることなく、組織として自律的に確認できる対策を徹底し、公用車の適正な管理を行うよう、再発防止に努めてください。</p>	全 地 域 振 興 局																																																		

## 《参考》 他の機関に紹介できる有効な取組事例

参考となる取組事例について紹介しますので、各機関の状況により、必要に応じて活用を図ってください。

### 1 公用車の車検切れ防止のための取組 <佐久地域振興局>

佐久地域振興局では、RPA (Robotic Process Automation) を活用した自動メール配信システムを導入しています。財産活用課保有の保険対象車に係るデータを基に、車検満了日等を入力したエクセル表を作成し、これを読み込ませることで車検日の1か月前、1週間前、当日に該当車両の車検日をお知らせするメールが所管課のアドレスに送信されます。この取り組みにより車検切れの防止につながっており、他の機関においても参考となる事例として評価できます。（システムはデジタルインフラ整備室で作成）

### 2 旅費の重複支給を避ける取組 <諏訪養護学校>

諏訪養護学校では、職員旅費の支給に際して、同日に旅行命令がされている場合、旅費担当者が内容を確認後、システム承認時にコメント欄に「重複申請ではないことを確認済み」と入力し回議しています。この取り組みにより、重複支給を避けるとともに、決裁者による再確認に要する事務の省力化や円滑化が図られており、他の機関においても参考となる事例として評価できます。

### 3 入札事務に係る事務処理の誤りの他機関との共有 <農政部、林務部>

地域振興局農地整備課及び林務課（以下「現地機関」という。）では、工事等発注に係る入札事務において、積算の誤り等により入札を中止又は延期した際には、専用の報告様式を用いて本庁所管課へ中止又は延期となった経過等を報告し、本庁所管課では、その内容をそれぞれの現地機関へ速やかに情報提供しています。

これにより、同様の積算誤り等の発生防止につながっており、他の発注機関においても参考となる事例として評価できます。

## 第4 重点監査（テーマ別監査）

### 1 テーマ1 「基金の管理・運営状況について」

#### (1) 監査目的

基金は、財源調整や県債の計画的な償還のため、又は大型施設整備など特定の目的のための資金を積み立てているものです。令和6年度決算時点で、34基金に4,735億2,472万5,834円の残高となっており、近年は、毎年残高が増加しています。

また、日本銀行の政策金利の引き上げに伴い、金融機関の金利が引き上げられている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、基金の目的、活用状況、運用状況を調査し、基金管理が適正に行われているか検証するため、監査を行いました。

#### (2) 対象機関

基金を所管する課

#### (3) 実施方法

対象機関から重点監査調査書の提出を求め、実地監査を実施しました。

#### (4) 監査の視点（主な着眼点）

- ア 基金積立の目的に沿った財源に充てられているか
- イ 確実かつ効率的に運用されているか
- ウ 活用されていない基金はないか（活用されていない場合はその理由）
- エ 適正に事務処理されているか（払い出し等の事務処理、移動報告等）

#### (5) 調査結果

- ア 基金積立の目的に沿った財源に充てられているか

調査対象とした基金は表1のとおりで、各基金の目的、充当事業及びその執行状況は記載のとおりです。

各基金はその設置目的に見合った事業に充てられていることを確認しました。

表1 基金一覧表

（金額単位：円）

名称	長野県災害救助基金		
所管課	危機管理防災課	年度末残高	1,232,929,476
目的	災害救助法第22条に基づき、災害救助に要する費用の支弁の財源に充てるため、災害救助基金を積み立てる。		
充当事業	物資供給した県備蓄品（アルファ化米、飲料水、液体ミルク、簡易トイレ、大人用おむつ、ブルーシート）の買い戻し及び賞味期限切れ物品の入替え		
執行状況	予算額 12,516,325	支出済額 12,516,325	左のうち基金充当額 12,516,325
名称	長野県財政調整基金		
所管課	財政課	年度末残高	44,677,358,059
目的	県財政の健全な運営を図る。		
充当事業	財源調整のための基金であることから特定の事業には充当していない		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額

名称	長野県減債基金		
所管課	財政課	年度末残高	337, 867, 516, 667
目的	県債の償還に必要な財源の確保を図る		
充当事業	県債償還の実施		
執行状況	予算額 205, 771, 529, 000	支出済額 205, 770, 812, 597	左のうち基金充当額 59, 730, 208, 000
名称	長野県退職手当基金		
所管課	財政課	年度末残高	0
目的	退職手当の支給に必要な財源の確保を図る		
充当事業	県職員の退職手当支給を実施		
執行状況	予算額 22, 826, 788, 000	支出済額 22, 454, 241, 672	左のうち基金充当額 6, 707, 396, 990
名称	長野県地域活性化基金		
所管課	財政課	年度末残高	42, 081, 936, 117
目的	県民生活の安定向上に資する取組を拡充することにより、地域活性化の推進を図る		
充当事業	無		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
名称	長野県こどもの未来支援基金		
所管課	財政課	年度末残高	10, 499, 998, 586
目的	将来の県を担う児童等を支援する施策の推進を図る 子育てに係る経済的負担軽減（子育て家庭応援プラン）を継続的・安定的に実施し、安心して出産・子育てができる長野県づくりに取り組むための財源確保		
充当事業	福祉医療費給付事業 以下4事業		
執行状況	予算額 7, 062, 524, 000	支出済額 6, 402, 024, 288	左のうち基金充当額 1, 512, 967, 714
名称	長野県ふるさと信州寄附金基金		
所管課	税務課	年度末残高	2, 904, 618, 752
目的	長野県を応援したいという思いのもとに贈られたふるさと信州寄附金を原資として、その趣旨を尊重して行う事業の推進を図る。		
充当事業	ふるさと信州寄付金事業 以下135事業ほか		
執行状況	* 1, 381, 083, 837	支出済額	左のうち基金充当額 1, 073, 954, 436
名称	長野県文化振興基金		
所管課	文化振興課	年度末残高	195, 342, 360
目的	長野県文化芸術振興計画の重点的施策に関連する事業をはじめとした文化振興費を構成する事業、各部局の文化政策と親和性の高い事業を計画的かつ安定的に実施し、県の更なる文化の振興を図るため。		
充当事業	信州アーツカウンシル事業 以下17事業		
執行状況	予算額 346, 557, 000	支出済額 342, 335, 725	左のうち基金充当額 209, 393, 102
名称	長野県美術品取得基金		
所管課	文化振興課	年度末残高	200, 000, 000
目的	長野県立美術館の美術品を円滑かつ効率的に取得することにより、県民文化の向上を図るため。		
充当事業	美術品取得		
執行状況	予算額 9, 075, 000	支出済額 9, 075, 000	左のうち基金充当額 9, 075, 000

\* 長野県ふるさと信州寄附金基金は充当事業が多岐にわたるため、予算額の記載を省略しました。

名称	「信州学生協会・信濃寮」大学修学等支援基金		
所管課	次世代サポート課	年度末残高	491,543,750
目的	公益財団法人信州学生協会からの寄附金を原資として、大学における修学等を支援することにより、教育機会の確保を図る。		
充当事業	長野県大学生等奨学金事業		
執行状況	予算額 44,556,000	支出済額 42,744,337	左のうち基金充当額 26,783,000
名称	長野県こどもの未来支援基金		
所管課	こども・家庭課	年度末残高	29,844,080
目的	県企業特別会計の利益余剰金を原資とし、将来の長野県を支える科学技術人材の確実な育成を図るとともに、広く企業や団体・個人からの寄付金を積み立て、子どもの貧困対策を始めとした、将来の長野県を担う児童等への支援施策の推進を図る。		
充当事業	児童養護施設入所児童の未来支援事業 以下21事業		
執行状況	予算額 103,542,000	支出済額 85,333,329	左のうち基金充当額 42,991,002
名称	長野県安心こども基金		
所管課	こども・家庭課	年度末残高	1,356,998,848
目的	都道府県に基金を造成し、「新待機児童ゼロ作戦」による保育所の整備等、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。		
充当事業	幼児教育・保育無償化円滑化事業		
執行状況	予算額 6,438,000	支出済額 1,461,258	左のうち基金充当額 1,461,258
名称	「ルートイングループ・永山勝利」大学修学等支援基金		
所管課	こども・家庭課	年度末残高	5,650,000
目的	平成27年にルートイン・ジャパン（株）及びグループ代表 永山勝利氏より、児童養護施設入所児童等に対して高等教育機関に就学するための奨学金給付を使途とした寄附の申し入れがあり、「ルートイングループ永山勝利」大学修学等支援基金を設け、基金を活用し、奨学金事業を実施。		
充当事業	飛び立て若者奨学金給付事業		
執行状況	予算額 19,000,000	支出済額 11,900,000	左のうち基金充当額 11,900,000
名称	長野県福祉基金		
所管課	健康福祉政策課	年度末残高	2,858,296,394
目的	県民の福祉の増進を図るために、地域における在宅福祉の向上や健康づくり等の課題に対応するための各種事業に対し、必要な費用を助成する。		
充当事業	地域福祉総合助成金交付事業 以下11事業		
執行状況	予算額 120,598,000	支出済額 109,703,950	左のうち基金充当額 36,746,690
名称	長野県後期高齢者医療財政安定化基金		
所管課	健康増進課	年度末残高	3,413,905,512
目的	後期高齢者医療広域連合において、予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、給付費の見込み誤り等に起因する財政不足について、資金の交付・貸付を行うために、都道府県に設置されており、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図り、その一般会計からの繰り入れを回避することを目的としている。		
充当事業	財政安定化基金事業（6年度はなし）		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額

名称	長野県国民健康保険財政安定化基金		
所管課	健康増進課	年度末残高	4,659,982,563
目的	県が市町村とともにに行う国民健康保険事業における保険料の収納不足や、給付費の見込以上の增加等に起因する財源不足について、県に基金を設置し資金の貸付・交付を行うことにより、国民健康保険財政の安定化を図る。		
充当事業	財政安定化基金事業、財政調整事業（6年度はなし）		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
名称	長野県地域医療介護総合確保基金		
所管課	医療政策課	年度末残高	443,947,351
目的	消費税増収分を活用して設置した「地域医療介護総合確保基金」を財源として、医療介護総合確保法に基づき県が計画した事業を行い、医療・介護サービスの提供体制改革を推進する。		
充当事業	地域医療ネットワーク活用推進事業 以下67事業		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
	2,171,131,000	1,741,611,472	1,741,611,472
名称	長野県地域医療介護総合確保基金		
所管課	介護支援課	年度末残高	3,399,340,634
目的	医療・介護サービスの提供体制の確保を図るために、消費税増収分等を財源として、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条により基金を設置し、これを活用して、必要な施設・設備整備等、医療・介護サービス提供体制の計画的な確保を図る。		
充当事業	長野県地域医療介護総合確保基金事業		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
	2,030,038,000	650,720,052	649,811,052
名称	長野県介護保険財政安定化基金		
所管課	介護支援課	年度末残高	3,452,745,292
目的	保険者の介護保険財政運営において、財政不足が生じた場合に対応するため、国・県・保険者が1/3ずつ拠出金を負担し県が基金を設置・運営、各保険者の介護保険財政状況を踏まえ、保険者に対し貸付け・交付を行う。		
充当事業	無		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
名称	長野県心身障害者扶養共済基金		
所管課	障がい者支援課	年度末残高	51,772,093
目的	県単独事業時代の加入者が、県の基準で定める重度障害になった場合に支払う年金の原資として運用するため。		
充当事業	対象者がいないため、令和6年度は充当実績なし。		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
名称	長野県環境自然保護基金		
所管課	環境政策課	年度末残高	612,724,648
目的	長野県の良好な環境を保全し、すぐれた自然を保護するための施策の推進を図る。		
充当事業	信州環境カレッジ 以下12事業		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
	174,467,000	131,619,927	63,276,367
名称	長野県ゼロカーボン基金		
所管課	ゼロカーボン推進課	年度末残高	638,833,676
目的	地域の再生可能エネルギー普及を目的とした「長野県自然エネルギー地域基金」の使途を拡充し、持続可能な脱炭素社会づくりに資する取組を推進する。		
充当事業	既存住宅エネルギー自立化補助金 以下3事業		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
	277,000,000	201,829,000	201,829,000

名称	長野県新型コロナウイルス感染症・価格高騰対策中小企業者金融支援基金		
所管課	経営・創業支援課	年度末残高	37,731,360
目的	新型コロナウイルス感染症又は価格の高騰の影響を受けた中小企業者の経営革新を支援することにより、経営強化を図る。		
充当事業	信州創生推進資金（事業展開向け）利子補給補助金		
執行状況	予算額 70,805,000	支出済額 33,073,640	左のうち基金充当額 26,734,000
名称	長野県奨学金返還支援実施法人等助成基金		
所管課	労働雇用課	年度末残高	13,238,000
目的	法人等が行う奨学金返還支援に対し助成することにより、若年人材の確保及び定着の推進を図る。		
充当事業	奨学金返還支援制度導入企業サポート事業		
執行状況	予算額 11,220,000	支出済額 1,482,000	左のうち基金充当額 1,482,000
名称	長野県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金		
所管課	国スポ・全障スポ大会局総務企画課	年度末残高	5,206,243,058
目的	第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催により、スポーツの振興等を図る。		
充当事業	無		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
名称	長野県ふるさと農村活性化基金		
所管課	農地整備課	年度末残高	892,788,936
目的	中山間地域及び棚田地域等において、農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るために基金を造成し、その運用益等で、様々な事業を行う。		
充当事業	中山間地域土地改良施設保全管理適正化事業 以下21事業		
執行状況	予算額 45,103,000	支出済額 30,346,412	左のうち基金充当額 23,099,243
名称	長野県農地利用集積・集約化基金		
所管課	農村振興課	年度末残高	546,725,004
目的	農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、農業の競争力強化のために必要不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を実現するため。		
充当事業	農地中間管理機構事業 以下2事業		
執行状況	予算額 159,756,000	支出済額 155,023,400	左のうち基金充当額 155,023,400
名称	長野県森林整備地域活動支援基金		
所管課	森林政策課	年度末残高	14,504,265
目的	森林施業の実施に不可欠な地域における活動を支援することにより、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業の実施に不可欠な地域における活動の支援に要する費用の財源に充てる。		
充当事業	森林整備地域活動支援事業		
執行状況	予算額 4,570,000	支出済額 4,502,599	左のうち基金充当額 3,001,500
名称	長野県森林づくり県民税基金		
所管課	森林政策課	年度末残高	353,437,755
目的	緊急に行う必要のある森林づくりに関する施策の推進を図るため、緊急に行う必要のある間伐その他の森林づくりに関する事業の推進に要する費用の財源に充てる。		
充当事業	みんなで支える里山整備事業 以下16事業		
執行状況	予算額 972,012,530	支出済額 873,476,302	左のうち基金充当額 654,295,118

名称	長野県森林経営管理基金		
所管課	森林政策課	年度末残高	132, 835, 897
目的	森林整備の推進を図るため、森林整備の担い手の確保その他の森林整備の推進に要する費用の財源に充てる。		
充当事業	森林経営管理体制事業 以下13事業		
執行状況	予算額 247, 051, 000	支出済額 233, 910, 280	左のうち基金充当額 180, 528, 956
名称	長野県森林整備基金		
所管課	信州の木活用課	年度末残高	1, 355, 916, 125
目的	県土の保全や水源かん養、環境の保全等、森林の有する多様な公益的機能の維持、増進を図るために、林業従事者の雇用条件整備や森林整備の担い手の確保等を推進することを目的に創設。		
充当事業	林業就労条件整備事業		
執行状況	予算額 16, 501, 000	支出済額 16, 501, 000	左のうち基金充当額 13, 776, 000
名称	長野県県営林経営基金		
所管課	森林づくり推進課	年度末残高	52, 918, 922
目的	県営林の整備拡充に要する費用に充当し、経営の合理化を図る。		
充当事業	県営林経営費特別会計県営林林産物調査処分費 以下2事業		
執行状況	予算額 852, 000	支出済額 720, 468	左のうち基金充当額 720, 468
名称	長野県G I G Aスクール構想加速化基金		
所管課	教育政策課	年度末残高	3, 698, 576, 610
目的	GIGAスクール構想において児童生徒に1人1台配備されているタブレット端末等を更新する		
充当事業	G I G A基金1人1台端末整備事業 以下3事業		
執行状況	予算額 186, 132, 000	支出済額 161, 389, 698	左のうち基金充当額 152, 672, 390
名称	長野県県立学校施設整備基金		
所管課	高校教育課	年度末残高	35, 185, 792
目的	県立学校の施設の整備を図る。（国から補助を受けて整備した学校施設を処分制限期間内に有償で貸与・譲渡する場合は、返還額以上を当該地方公共団体の設置する学校の施設整備経費に充てることを目的とした基金に積み立てることで、返還が不要となる。）		
充当事業	無		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額
名称	「清水朝恵」特別支援学校学習環境整備基金		
所管課	特別支援教育課	年度末残高	99, 338, 456
目的	清水朝恵氏の「障がいのある子供たちのために役立ててほしい」との意向を尊重し、通常の書籍とともに様々な障がいに対応した形の書籍や図書館機能を充実させて、すべての児童生徒に対して等しい学習環境を提供する。		
充当事業	「清水朝恵」特別支援学校学習環境整備基金事業		
執行状況	予算額 411, 000	支出済額 410, 700	左のうち基金充当額 225, 050
名称	県立長野図書館図書充実基金		
所管課	生涯学習課	年度末残高	10, 000, 796
目的	県立長野図書館の図書充実を図る。		
充当事業	無		
執行状況	予算額	支出済額	左のうち基金充当額

## イ 確実かつ効率的に運用されているか

各基金の令和6年度決算時点での運用状況は表2のとおりです。

基金全体では、表2の最下段のとおり、普通預金が50.1%と過半数を占め、有価証券43.1%、定期預金4.4%、決済性預金（無利息預金）2.5%の順となっています。

保有している有価証券の中には利率が低いものがあります。現在の金利上昇局面においては含み損が発生している可能性はありますが、原則として満期まで保有する債券のため（長野県公金管理基本方針）、売却損は発生しない見込みです。なお、この方針に関し、高利回りの商品に乗り換えるために柔軟な運用を望む声もありました。

定期預金での運用は0.2%台のものが多い中で、0.6%台の高利回りで運用している基金も一部にはありました。まとまった金額の運用先を各金融機関の「引き合い」（金利見積）により決定した結果です。

普通預金で運用している基金は財政調整基金など財政課が管理している基金で、繰替運用（歳計現金の不足時に一時的に基金から繰り替えて運用するもの）や緊急に資金が必要となる事態に備えています。

決済性預金には小口のもののほか、安心こども基金など国に資金返還が予定されている基金が安全性を重視して預け入れているもの等があります。

また、金融機関の破綻によるペイオフに備えるため、指定金融機関以外の金融機関に預け入れる場合は「県債との相殺枠及び預金保険の範囲内」と上限額を定めています（基金に属する現金の運用方針）。

表2 基金の運用状況

所管課	基金名	形態	金額 (円)	利率 (%)
危機管理防災課	長野県災害救助基金	総額	1,232,929,476	
		定期預金	893,191,948	0.13
		決済性預金	286,369,786	0
		備蓄品	53,367,742	-
財政課	長野県財政調整基金	普通預金	44,677,358,059	0.2
財政課	長野県減債基金	総額	337,867,516,667	
		有価証券	197,471,226,000	0.02～1.921
		普通預金	139,885,491,667	0.2
		決済性預金	510,799,000	0
財政課	長野県退職手当基金		0	
財政課	長野県地域活性化基金	普通預金	42,081,936,117	0.2
財政課	長野県こどもの未来支援基金	普通預金	10,499,998,586	0.2
税務課	長野県ふるさと信州寄附金基金	定期預金	2,904,618,752	0.25, 0.5
文化振興課	長野県文化振興基金	定期預金	195,342,360	0.25
文化振興課	長野県美術品取得基金	総額	200,000,000	
		定期預金	190,210,000	0.225
		決済性預金	9,790,000	0
次世代サポート課	「信州学生協会・信濃寮」大学修学等支援基金	総額	491,543,750	
		有価証券	300,000,000	0.115～0.759
		定期預金	191,543,750	0.675
こども・家庭課	長野県こどもの未来支援基金	総額	29,844,080	
		定期預金	14,000,836	0.225
		決済性預金	15,843,244	0
こども・家庭課	長野県安心こども基金	決済性預金	1,356,998,848	0
こども・家庭課	「ルートインググループ・永山勝利」大学修学等支援基金	決済性預金	5,650,000	0
健康福祉政策課	長野県福祉基金	総額	2,858,296,394	
		有価証券	1,700,030,224	0.145～1.058
		定期預金	1,158,266,170	0.225, 0.25
健康増進課	長野県後期高齢者医療財政安定化基金	総額	3,413,905,512	
		定期預金	3,412,506,468	0.12, 0.675
		決済性預金	1,399,044	0
健康増進課	長野県国民健康保険財政安定化基金	定期預金	4,659,982,563	0.25, 0.675
医療政策課	長野県地域医療介護総合確保基金	決済性預金	443,947,351	0
介護支援課	長野県地域医療介護総合確保基金	決済性預金	3,399,340,634	0
介護支援課	長野県介護保険財政安定化基金	定期預金	3,452,745,292	0.245, 0.675

所管課	基金名	形態	金額	(円)	利率	(%)
障がい者支援課	長野県心身障害者扶養共済基金	定期預金	51,772,093		0.675	
環境政策課	長野県環境自然保護基金	総額	612,724,648			
	内訳	有価証券	400,000,000	0.09～0.175		
		定期預金	212,724,648	0.225～0.675		
ゼロカーボン推進課	長野県ゼロカーボン基金	定期預金	638,833,676		0.56	
経営・創業支援課	長野県新型コロナウイルス感染症・価格高騰対策中小企業者金融支援基金	決済性預金	37,731,360		0	
労働雇用課	長野県奨学金返還支援実施法人等助成基金	決済性預金	13,238,000		0	
国スポ・全障スポ大 会局総務企画課	長野県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金	総額	5,206,243,058			
	内訳	有価証券	2,000,000,000	0.055～0.15		
		定期預金	2,001,057,500	0.122		
		決済性預金	1,205,185,558	0		
農地整備課	長野県ふるさと農村活性化基金	総額	892,788,936			
	内訳	有価証券	800,000,000	0.145～1.38		
		決済性預金	92,788,936	0		
農村振興課	長野県農地利用集積・集約化基金	決済性預金	546,725,004		0	
森林政策課	長野県森林整備地域活動支援基金	定期預金	14,504,265		0.25	
森林政策課	長野県森林づくり県民税基金	定期預金	353,437,755		0.225	
森林政策課	長野県森林経営管理基金	定期預金	132,835,897		0.225	
信州の木活用課	長野県森林整備基金	総額	1,355,916,125			
	内訳	有価証券	1,200,000,000	0.1～0.796		
		定期預金	155,916,125	0.225,0.25		
森林づくり推進課	長野県県営林經營基金	定期預金	52,918,922		0.13	
教育政策課	長野県G I G Aスクール構想加速化基金	決済性預金	3,698,576,610		0	
高校教育課	長野県県立学校施設整備基金	定期預金	35,185,792		0.025	
特別支援教育課	「清水朝恵」特別支援学校学習環境整備基金	総額	99,338,456			
	内訳	有価証券	19,896,707	0.197		
		決済性預金	79,441,749	0		
生涯学習課	県立長野図書館図書充実基金	定期預金	10,000,796		0.25	
合 計	構成比	100.0%	総額	473,524,725,834	0～1.921	
		43.1%	有価証券	203,891,152,931	0.02～1.921	
		4.4%	定期預金	20,731,595,608	0.025～0.675	
		50.1%	普通預金	237,144,784,429	0.2	
		2.5%	決済性預金	11,703,825,124	0	
		0.0%	備蓄品	53,367,742	—	

※ 端数処理の都合上、構成比はその内訳を足しても100.0%にはならない

#### ウ 活用されていない基金はないか（活用されていない場合はその理由）

表1に記載のとおり、令和6年度事業に充当すべき事業がない基金が散見されます。ただ、これは基金の性格上、将来的な財政需要に備えた基金や、保険制度等の財源不足に備えた基金であるためです。

#### エ 適正に事務処理されているか（払い出し等の事務処理、移動報告等）

今回の調査においては、不適切な事務処理は見受けられませんでした。

#### オ その他の事項

##### (ア) 繰替運用

繰替運用には財政調整基金、減債基金、地域活性化基金を主に充てています。令和6年度は1日当たり最高1,964億余円、平均443億余円を基金から補っていますので、これに対応した額をすぐに払い出せるような形態で運用している必要があります。

##### (イ) 個別基金の運用方針

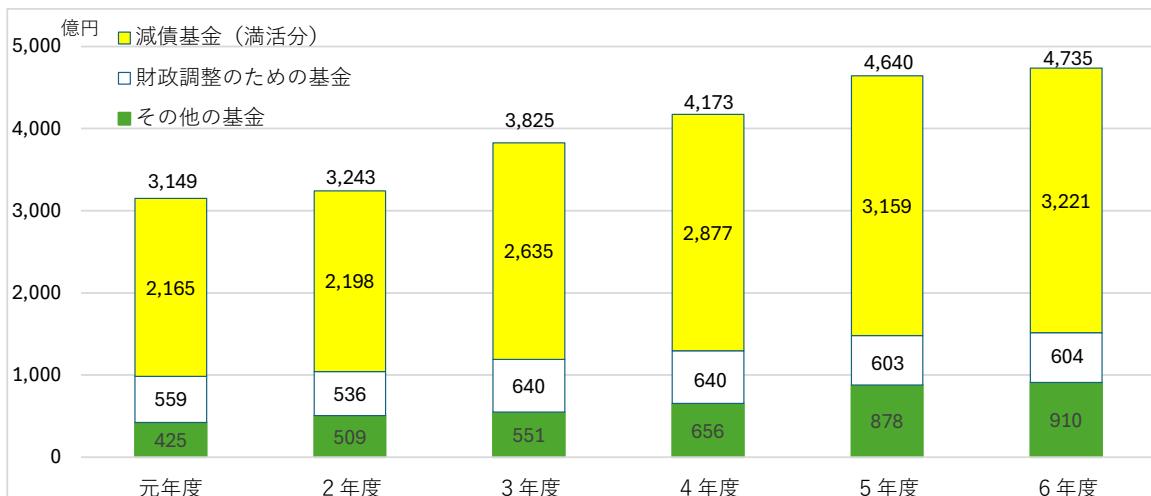
財政課では「減債基金（満期一括分）における債券購入について」及び「減債基金（満期一括分）における運用の考え方について」を毎年改定し、債券購入の対象、予定期額等を検討しています。

このほか、有価証券で運用している福祉基金、「信州学生協会・信濃寮」大学修学等支援基金、ふるさと農村活性化基金では、独自に運用方針を定めたり、毎年国に運用計画を提出したりしています。

#### (ウ) 基金残高の推移

近年の基金残高の推移は図1のとおりです。

図1 基金残高の推移



※ 財政調整のための基金は、財政調整基金と減債基金（満活分以外）

図1から基金残高は毎年増加していて、県の手持ち資金は増えていることがわかります。近年は、財政調整のための基金が約600億円前後で安定しているのに対し、その他の基金が、高等学校再編に伴う施設整備や国民スポーツ大会等の準備のための積立等により、5年間で2.1倍に増えています。

また、「減債基金（満活分）」は、満期一括の県債償還のため30年で償還するものとして毎年度一定額を積み立てている結果、多額となっています。近年は、国の5か年加速化対策の活用等に伴う県債発行に伴い増加しています。

#### (6) 意見

##### ア 金利上昇に対応した運用

低位で安定していた金利は令和7年9月の10年物国債の金利が1.633%（財務省HPで公表の固定利付国債実勢価格に基づく半年複利金利）と平成20年以来の高金利となっており、今後も上がるとの見通しです。

基金の運用に当たっては金利の動向に十分注意して運用期間を設定するとともに、預金運用の引き合いや預金・債券の運用比率の見直しなど、適切な金融商品の選択に引き続き努めてください。

（所管機関：基金所管課）

##### イ 基金の一括運用の検討

「長野県行政・財政改革方針2023」は、県有財産の有効活用の主な取組として「効率的な資金運用と運用収益の拡大を図るため、各所属で管理する基金の一括運用を検討」している。

各基金所管課の運用を集約することによる事務の効率化に加え、資金の大ロット化による運用条件の向上、業務集約先の職員へのノウハウ蓄積による効果的な運用が期待できます。

集約先の職員体制、運用益の配分ルール、基金の現金需要への対応等の課題はありますが、高金利下ではより多くの運用益が期待できることから、基金の一括運用の検討を進めること

を期待します。

(所管機関：財政課、会計課)

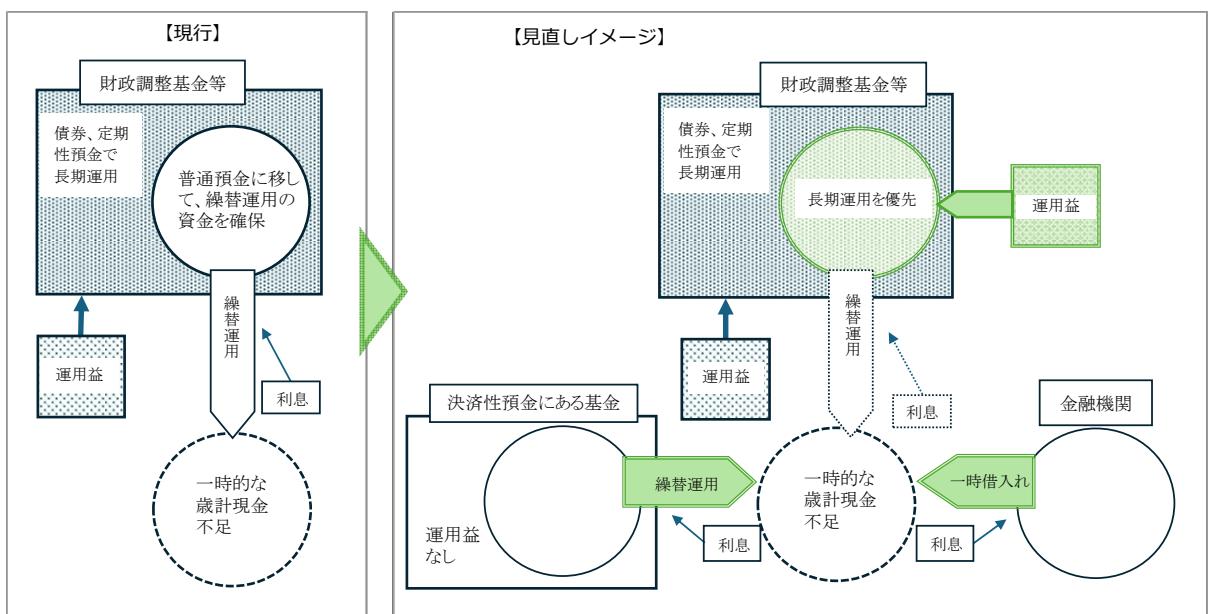
#### ウ 歳計現金不足への対応（基金からの繰替運用）の見直し検討

一時的な歳計現金不足に対する融通手段には、基金からの繰替運用と金融機関からの一時借入れがありますが、令和6年度は、財政調整基金等からの繰替運用で対応し、一時借入れは行いませんでした。繰替運用が見込まれる場合、普通預金で資金を準備するため、財政調整基金等の長期運用を控えている状況です。

一方で、その他の基金の中には決済性預金に預けているものが、少ない時期でも35億円程度あります。これを繰替運用の資金とすれば、その分、財政調整基金等の運用の自由度が増します。また、一時借入れを行っても同様です。

繰替運用や一時借入れに対する利払いは発生しますが、それを上回る条件で運用できれば、県財政トータルでの運用益が最大化します。財政調整基金等を債券や定期性預金で長期運用することを優先し、歳計現金不足には、決済性預金にある基金からの繰替運用と一時借入れを活用することを検討してください。

図2 歳計現金不足への対応の見直しイメージ



(所管機関：財政課、会計課)

#### エ 基金の使途等の情報公開の検討

本県の令和6年度決算時点での基金残高は4,735億余円となっており、県債償還の財源である減債基金（満括分）を除いた額でも、1,514億余円と、令和7年度当初予算額1兆118億余円の15%に相当します。基金充当先の事業は予算案発表資料等で説明されていますが、基金の使途や運用状況に着目した情報は一部を除いて公開されていません。また、金利上昇局面では、保有債券の含み損などへの関心も高まっています。

基金は公金が財源ですので、使途や運用状況、運用方針（本県は債券を満期保有するため原則として元本割れが生じない）等の情報について、全基金を一覧で表示するなど、できる限り分かりやすく公開することを検討してください。

(所管機関：基金所管課)

## 2 テーマ2 「工事等の入札中止等及び不調の状況とその対応について」

### (1) 監査目的

入札制度改革やシステム化に伴い設計積算・入札業務が複雑化する中、事務処理のミスに起因する入札中止等の発生は後を絶ちません。入札中止等は、入札不調とともに、入札参加者と発注機関に負担を強いるだけでなく、発注の遅延を招き県民サービスの低下につながります。このため、適切な工事等の発注に資することを目的に、入札中止等及び入札不調の発生状況や背景を調査しました。

※「入札中止等」とは、設計積算や入札手続きのミス等により公告内容を修正するため、入札の中止や公告期間の延長を行ったものです。また、「入札不調」とは、入札参加者がいない等の事情により開札しないものです。入札金額が予定価格を上回り落札者が決まらない場合（不落）を含みます。

### (2) 監査対象

工事監査の対象機関が令和6年度中に公告した全ての工事又は工事に関する委託業務で入札中止等、入札不調となったもの。

工事監査対象機関47機関及びその主管課5機関

〈工事監査対象機関〉

環境部 自然保護課(1)、流域下水道事務所(3)

農政部 地域振興局 農地整備課(10)

林務部 地域振興局 林務課(10)

建設部 建築住宅課(1)、施設課(1)、建設事務所(13)、砂防事務所(3)

企業局 発電管理事務所(2)、水道管理事務所(2)、水道用水管理事務所(1)

〈関係主管課〉

環境部水道・生活排水課、農政部農地整備課、林務部森林政策課、

建設部建設政策課技術管理室、企業局水道事業課

※地域振興局は農地整備課と林務課をそれぞれ対象としています。

### (3) 実施方法

対象機関から提出された重点監査調査書を用いた実地監査又は書面監査並びに対象機関の職員に対するアンケート調査を実施しました。

### (4) 着眼点

- ア 入札中止等の発生状況について
- イ 入札中止等の要因について
- ウ 入札不調の発生状況と要因について
- エ 発注機関での課題について

### (5) 調査結果

- ア 入札中止等の発生状況について

- (ア) 発注件数と発生率

全公告件数3,261件のうち、7.6%が入札中止や公告期間延長の対応を行いました。

工事と委託の発生率は、それぞれ7.8%、7.4%と同程度となっています。

(表-1 参照)

表-1 工事、委託別の発生件数と発生率 (単位：件)

区分	工事	委託	合計	率
全公告案件	1,779	1,482	3,261	
発生件数	延期	80	59	139 4.3%
	中止	58	50	108 3.3%
	合計	138	109	247 7.6%
発生率	7.8%	7.4%	7.6%	

部局別の発生率を見ると、林務部、建設部（土木）が高く、建設部（建築）は発生していませんでした。建設事務所、地域振興局など現地機関が発注している部局では発生率が高い傾向があります。（表-2 参照）

表-2 部局別の発生件数と発生率

（単位：件）

区分	環境部	農政部	林務部	建設部(土木)	建設部(建築)	企業局	合計
全公告案件	28	243	171	2,624	79	116	3,261
発生案件数	延期	0	7	10	121	0	1
	中止	1	6	6	88	0	7
	合計	1	13	16	209	0	8
	発生率	3.6%	5.3%	9.4%	8.0%	0.0%	7.6%

#### (1) 過年度比較

平成25年度に実施した重点監査結果と比較すると、全公告件数が1,000件程度減少している中で、発生件数は250件程度で大きくは変化していません。発生率は全体では1.7ポイント増（5.9%→

表-3 平成24年度の部局別の発生件数と発生率（単位：件）

区分	環境部	農政部	林務部	建設部(土木)	建設部(建築)	企業局	合計
全公告件数	15	445	591	2,924	120	178	4,273
発生案件数	公告期間延長	0	18	19	107	1	146
	入札中止	0	11	10	76	4	105
	合計	0	29	29	183	5	251
	発生比率	0%	6.5%	4.9%	6.3%	4.2%	5.9%

7.6%)、林務部が4.5ポイント増（4.9%→9.4%）、企業局が4.1ポイント増（2.8%→6.9%）、建設部（土木）が1.7ポイント増（6.3%→8.0%）、となっています。（表-3 参照）

各年度の突発的な事情を考慮しない単純比較ですが、中止等の発生状況は悪化しています。

#### イ 入札中止の要因について

##### (ア) 入札中止の理由

入札中止（ここでは公告期間延長を除く）の理由は、数字や単位の入力誤り、実際の積算と公表用積算書の相違、諸経費控除の入力間違い、質問の趣旨を取り違えて解答したものなどの「ミス・勘違い」が52.8%、設計積算基準の適用誤りなどの「知識不足」が13.9%で、いわゆるヒューマンエラーによるものが3分の2を占めています。このほか、「システム障害」が30.6%、「その他」が2.7%でした。（表-4 参照）

「システム障害」は、令和6年12月18日に発生した電子入札システム及び入札情報システムの障害です。8時30分から9時56分の間にシステムが停止し、この間に応札した業者から「入札情報メール」、「受付表」が来ない旨の連絡が相次ぎました。

表-4 入札中止の理由

（単位：件）

区分	ミス・勘違い	知識不足	システム障害	その他	合計
入札中止件数	57	15	33	3	108
構成比	52.8%	13.9%	30.6%	2.7%	100.0%

なお、工事事務管理システムは令和7年度から新システムで運用しています。新システムも障害が頻発し事務の遅延を招きました。アンケートや実地監査で、現地機関の職員からは、導入に当たって習熟期間が短かった、操作上の疑義に対して即時に回答が得

られなかった等の意見が多数ありました。少なくとも導入当初においては、システムの安定性とヒューマンエラーの防止の観点で憂慮すべき状況が認められました。

#### (イ) チェックリストの活用状況

各部局では積算ミスや入札に対するミス事例を踏まえたチェックリストを整備しており、大半の対象機関では標準のチェックリストを使用しています。また、13機関では各業務に必要な独自項目や当該機関で発生したミスに関する項目を追加してアレンジしたチェックリストを使用しています。(表-5 参照)

表-5 チェックリストの活用状況

(単位：機関)

区分	環境部	農政部	林務部	建設部(土木)	建設部(建築)	企業局	合計
標準のチェックリスト	4	6	9	11	0	4	34
標準にアレンジを追加	0	4	1	5	2	1	13
計	4	10	10	16	2	5	47

#### ウ 入札不調の発生状況と要因について

##### (ア) 発生件数と発生率

全公告件数3,261件のうち、3.5% (115件) が不調(再公告に係るものも含む。)となりました。工事、委託別の発生率をみると、工事は5.6%であるのに対し、委託は0.9%と僅少となっています。(表-6 参照)

表-6 工事、委託別の発生件数と発生率 (単位：件)

区分	工事	委託	合計
全公告件数 (A)	1,779	1,482	3,261
不調件数	不調	90	13
	再不調	11	1
	合計 (B)	101	14
	発生率 (B/A)	5.6%	0.9%
			3.5%

部局別の発生率を見ると、建設部(建築)が16.5%、農政部、林務部が10%程度で、建設部(土木)が1.9%と有意に低くなっています。

また、再不調発生率は、林務部が30.8%、農政部、建設部(建築)が20%程度となっています。(表-7 参照)

表-7 部局別の発生件数と発生率

(単位：件)

区分	環境部	農政部	林務部	建設部(土木)	建設部(建築)	企業局	合計
全公告件数 (A)	28	243	171	2,624	79	116	3,261
不調件数	不調1回目 (b1)	2	21	13	49	11	7
	不調2回目 (b2)	0	4	4	2	2	0
	合計 (B)	2	25	17	51	13	7
	発生率 (B/A)	7.1%	10.3%	9.9%	1.9%	16.5%	6.0%
	再不調発生率 (b2/b1)	-	19.0%	30.8%	4.1%	18.2%	-
							11.7%

##### (イ) 発生時期

###### 発生時期の四半期別

表-8 工事、委託別の発生時期

(単位：件)

区分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
全公告案件	462	968	850	981	3,261
不調件数	11	48	42	14	115
発生率	2.4%	5.0%	4.9%	1.4%	3.5%

数が少なく、不調件数も少ない状況です。7月～9月が48件5.0%、10月～12月が42件4.9%と多く、発注時期が進むと不調件数が増加しています。1月～3月は公告件数が最も多いが不調件数は1.4%と少ない状況です。(表-8 参照)

4～6月は受注者が新年度に向けて施工体制を整えているため発生率が低く、7～9月及び10～12月は施工の本格化により技術者が不足するため発生率が上昇し、1～3月は冬季に制約がある工事の完了等により受注者の施工体制に余裕が生じるため発生率が低下するものと考えられます。

#### (ウ) 入札不調後の対応

「速やかに再公告」したものが72件と最も多く、業者の状況等を「聞き取りし適切な時期に再公告」したものが9件、渇水期施工等のため「次年度へ先送り」したものが9件です。「その他」は随意契約に移行したものが多く、業務自体を中止したものもありました。農政部と林務部では、小規模の同種工事を合併したり、他の大型の工事に含めたりして再公告したものもありました。(表-9 参照)

表-9 入札不調後の対応について

(単位：件)

内容	環境部	農政部	林務部	建設部(土木)	建設部(建築)	企業局	合計
a速やかに再公告	0	9	6	43	12	2	72
b聞き取りし適切な時期に再公告	0	3	1	4	1	0	9
c次年度へ先送り	1	2	3	3	0	0	9
dその他	1	11	7	1	0	5	25
計	2	25	17	51	13	7	115

#### (エ) 入札不調の要因

一般的には建設業界の人手不足や資材高騰によるものとされています。このことは、工事での不調発生率が委託に比べて有意に高いことや、発注件数が多い7～12月に不調発生率が高いことからも推測されます。

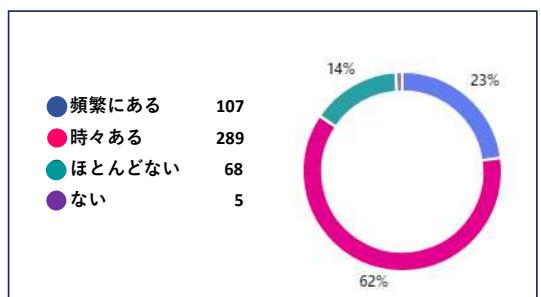
### エ 発注機関での課題について

#### (ア) 職場環境や職場支援

職場環境や職場支援について、任意提出の職員アンケート調査を実施し、合計469名(環境部21名、農政部100名、林務部36名、建設部285名、企業局27名)から回答を得ました。

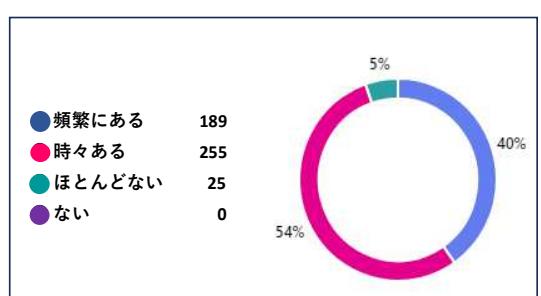
##### ○通知類の把握について

職員の86%が、必要な通知類の把握に「頻繁に」又は「時々」苦労しています。



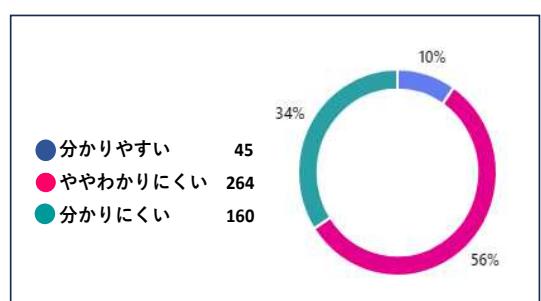
##### ○通知類を探す頻度について

職員の95%が職員ポータル、ホームページ、メールで「時々」又は「頻繁に」通知類を探しています。



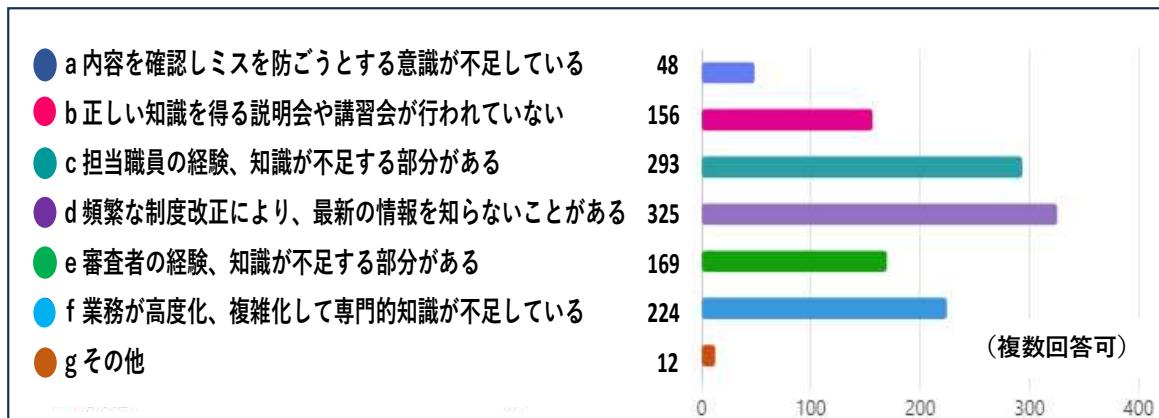
##### ○通知類の分かりやすさについて

職員の90%が、通知方法や内容を「分かりにくい」又は「やや分かりにくい」と感じています。



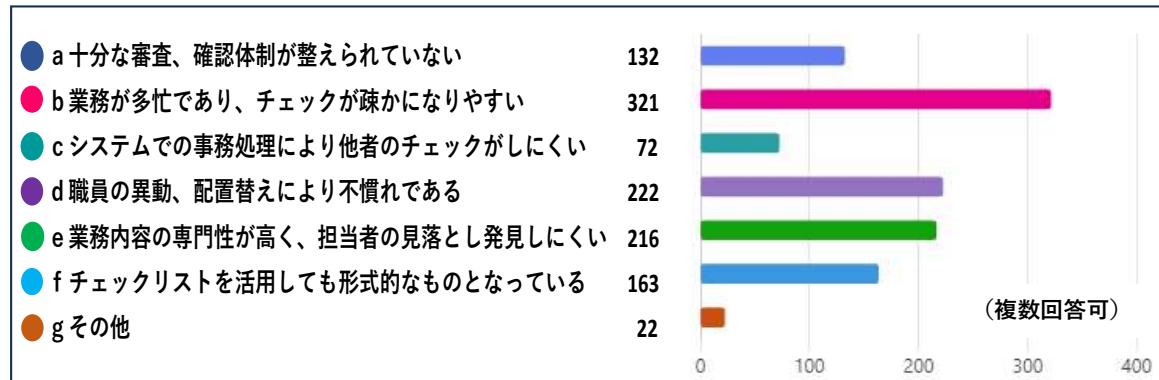
## ○職員意識や能力向上について

職員の 69%が「d 頻繁な制度改正などにより、最新の情報を知らないことがある」、62%が「c 担当者の知識不足、経験不足」、48%が「f 業務の複雑化、高度化による専門知識の不足」をあげています。



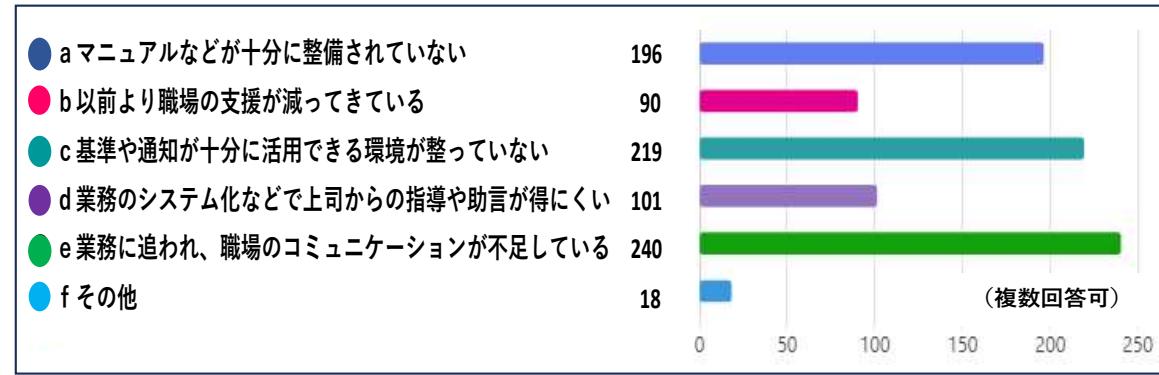
## ○チェック体制や制度について

職員の 68%が「b 業務が多忙でチェックが疎かになりやすい」、47%が「d 異動、配置替えにより不慣れ」、46%が「e 業務の専門性が高く、担当者の見落としを発見しにくい」をあげています。



## ○職場環境・職場支援について

職員の 51%が「e 業務に追われて、職場でコミュニケーション不足になりやすい」、47%が「c 基準や通知類が十分に活用できる環境が整っていない」、42%が「a マニュアルなどが十分に整備されていない」をあげています。



### (イ) システムに関する要望・意見

工事等の発注に当たっては、予算や業務の進捗を管理する「工事事務管理システム」、事業者と入札予定・結果等を共有する「入札情報システム」、入札をペーパーレス化する「電子入札システム」を使用しています。

これらのシステムについて自由記載のアンケート調査を行いました。その概要は次のとおりです。

○システムの改修・統合

複数のシステムを活用し、手入力を減らしてほしい。

財務規則等を取り込んで同一システム内で参照できるようにしてほしい。

プルダウン選択で文書を作成できるようにしてほしい。

○効率化とミス防止

エラーチェック機能やQ&A機能、ミスを学習し検出する機能を付加してほしい。

決裁等に必要な帳票の一括出力を検討願います。

監査調書等の出力機能を付加してもらいたい。

○マニュアル整備や研修体制

分かりやすいマニュアルを整備してほしい。

積算ミスを防止するため、歩掛り等の基礎研修を充実させてほしい。

初心者だけでなくベテラン向けの研修も必要。

○働き方改革・ペーパーレス化

紙決裁が多く、テレワークが困難。

すべての事務が電子決裁できるシステムの構築を検討願います。

## (6) 意見

### ア 職務能力の向上

入札中止等の3分の2はヒューマンエラーによるものでした。アンケートでは多くの職員が業務多忙な中で知識不足や経験不足を懸念しています。担当者のスキル・知識や意識を高めるため、次のことに取り組んでください。

#### (ア) 研修とマニュアルの充実

経験の浅い職員や業務量の少ない少人数職場の職員の習熟に配慮し、積算業務や入札手続き等の講習会を定期的に実施するとともに、わかりやすいマニュアルの整備を行ってください。

#### (イ) 通知等へのアクセスの充実

文書の電子施行が一般的になり、紙資料をつづって参照することが少なくなっています。最新の通知・基準等や改定経過を容易に確認できるよう、ウェブ上の情報の整理や検索機能の付加を検討してください。

#### (ウ) 注意喚起情報の充実

農政部と林務部では、県庁（農地整備課又は森林政策課）が、地域振興局（農地整備課又は林務課）から、積算ミスに起因する入札中止等について「設計・積算情報連絡シート」を用いて報告を受け、地域振興局の各課に情報提供しています。

ミスの共有は「他山の石」となる有効な取組です。職員の個人情報に配慮した形で、設計積算から契約に至る事務全般のミスを情報共有し、注意喚起につなげてください。

### イ ミスを防ぐ仕組み

ヒューマンエラーを防ぐためには、個人の職務能力の向上のみならず、業務・職場の体制も必要です。また、入札中止等の3分の1はシステム障害によるものでした。職務遂行を支え、ミスの発生を防止するため、次のことに取り組んでください。

#### (ア) チェック体制の充実

チェックシートの活用やダブルチェックはすべての機関で実施されていますが、形骸化している場合も見受けられます。より効果的な確認ができるように、各機関が実情に応じたチェック項目やチェック方法を工夫するとともに、有効な取組を部局内で共有してください。

(イ) システムの改善

システム障害が発生しない安定的な運用に努めてください。また、システム改修・更新に当たっては、現地機関の職員の意見を十分に聞き、操作性の向上、エラーチェック機能の付加等を検討してください。

ウ 職場環境による支援

アンケートでは、多くの職員が業務多忙によるコミュニケーション不足を懸念しています。また、職員数の削減、業務のシステム化によるコミュニケーションの希薄化も危惧されます。担当者任せ、現地機関任せにせず、組織全体でミスの発生を防止するため、次のこと取り組んでください。

(ア) 風通しの良い職場環境

相談・報告しやすい職場環境は、ヒューマンエラーを防ぐ基本です。各機関がより積極的に組織風土改革に取り組むとともに、県庁各課と現地機関の円滑な情報共有にも努めてください。

(イ) 業務の平準化

限られた人員で業務を執行しつつ、ミスの発生を防ぎ、業務の質を維持するためには、特定の職員・職場に業務が集中しないようにすることが必要です。各機関が発注時期の平準化、柔軟な事務分担の変更に努めるとともに、県庁各課では少人数職場の事務の集約化やサポート体制を検討してください。

エ 早期発注による平準化

入札不調を減らすには、第1四半期と第4四半期の発注が有効と考えられます。県庁各課においては補正予算・当初予算の施工通知の早期配信、現地機関においては発注担当者への業務負担に十分配慮しつつ、計画的に準備し、より一層の早期発注・平準化を検討してください。

(所管機関：建設部建設政策課技術管理室、農政部農地整備課、林務部森林政策課、環境部水道・生活排水課、企業局水道事業課)

### 3 テーマ3 「教育委員会の工事発注・管理等業務について」

#### (1) 監査目的

令和6年度の包括外部監査で教育委員会事務局の入札について次の意見が報告されたことを踏まえ、教育委員会事務局の工事発注・管理等の業務全般の状況について監査しました。

#### 【令和6年度包括外部監査報告書（抜粋）】

##### 3. 入札について

###### (1) 概要

長野県教育委員会事務局や学校での入札・契約等の根拠は財務規則であり、知事部局との違いはない。しかしながら、長野県教育委員会事務局や学校での入札等について確認したところ、運用については必ずしも統一されていなかった。

###### (3) 監査の意見

###### ① 測量に係る委託の低入札率について

今回の長野県教育委員会の入札12件は、いずれも低入札価格調査基準及び失格基準価格が設定されていないことから、ダンピングの可能性は排除できない。今後、原因を究明して、長野県教育委員会における入札制度の変更について検討する必要がある。

###### ② 紙による入札について

他部局で建設工事に関する発注を行う場合、工事事務管理システムを通して電子入札を行っているが、長野県教育委員会は当システムを使用していないため紙入札形式となっている。この理由や経緯を整理し、今後は建設部等と協議のうえ、工事事務管理システムの活用について検討する必要がある。

###### ③ 入札結果等の公表について

県立高校が発注する建設工事、建設コンサルタントに係る一般競争入札の入札結果は公表されていない。「長野県の契約に関する取組方針」によれば、「県の契約において、競争入札及び公募型見積合わせ等に係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページで行う。」とされており、長野県教育委員会においてもすべての入札等の結果をホームページで公表する必要がある。

#### (2) 監査対象

##### ア 対象機関

高校教育課、特別支援教育課、県立高等学校（附属中学校を含む）及び県立特別支援学校（以下、適宜「県庁2課」、「高等学校」、「特別支援学校」、「各学校」という。）

##### イ 対象業務

対象機関が令和6年度中に発注した工事及び工事に関連する委託業務（以下「工事等」という。）の契約手続き及び管理業務

#### (3) 実施方法

実地監査及び書面監査を実施しました。

#### (4) 監査の視点（主な着眼点）

##### ア 包括外部監査結果に関する状況

###### (ア) 測量に係る委託の低入札率について

###### (イ) 紙による入札について

###### (ウ) 入札結果等の公表について

- イ 工事発注等の業務全般に関する状況
- (ア) 事業計画及び予算計上について
  - (イ) 発注業務の実施状況について
  - (ウ) 監督業務等の状況等について
  - (エ) 発注機関の課題について

## (5) 調査結果

### ア 包括外部監査結果に関する状況

- (ア) 測量に係る委託の低入札率について

包括外部監査が言及した落札率は、令和5年度に県庁2課が発注した委託業務に関するものでした。そこで、これに相当する令和6年度の落札率を確認しました。(表-1 参照)

令和6年度から低入札価格調査基準及び失格基準価格を設定したことにより、平均落札率は上昇しました。

表-1 委託業務の落札率

(単位：%、件)

業種（種別）	令和5年度	令和6年度	増減
測量	31.23% (5件)	89.98% (4件)	+58.75
建築コンサルタント	69.46% (5件)	89.86% (2件)	+20.40
地質調査	60.66% (2件)	90.00% (1件)	+29.34
合計	52.07% (12件)	89.95% (7件)	+37.78

### (イ) 紙による入札について

公共事業等の発注機関に用いられている「工事事務管理システム」(予算管理等のデータや工事の契約状況を把握)、「入札情報システム」(事業者に入札予定や結果を共有)、「電子入札システム」(事業者がペーパーレスで入札に参加)の使用状況を見ると、教育委員会事務局は限定的な対応でした。(表-2 参照)

県庁2課と各学校はいずれも令和6年度時点では電子入札システムを使用しておらず、紙形式での入札でした。なお、県庁2課は令和7年度から同システムにより電子入札を実施しています。

表-2 令和6年度におけるシステムの利用状況

(○：対応 ×：非対応)

区分	発注機関	工事事務管理システム	入札情報システム	電子入札システム
高等学校	高校教育課	×	○	× (R7から○)
	各学校	×	×	×
特別支援学校	特別支援教育課	×	○	× (R7から○)
	各学校	×	×	×
(参考)	建設部施設課	○	○	○

### (ウ) 入札結果の公表について

高等学校の入札結果は、従来公表していませんでしたが、令和7年5月から高校教育課のホームページで公表しています。

特別支援学校の入札結果は、特別支援教育課のホームページで公表しています。

なお、特別支援学校における入札結果は、令和6年度に公表した25件(工事19件、委託6件)のうち12件は、長野県建設工事事務処理規程の様式を用いず、旧様式または旧様式に独自の変更を加えたものを用いていました。

県庁2課は「入札情報システム」を用いて入札予定や入札結果を公表していますが、各学校は現在に至るまで同システムを用いた公表は行っていません。

## イ 工事発注等の業務全般に関する状況

### (ア) 事業計画及び予算計上状況について

高等学校及び特別支援学校の新築、修繕・改修に係る予算は、それぞれ高校教育課、特別支援教育課が計上しています。

予算編成に当たっては、財政負担の平準化を図りつつ必要な修繕等を計画的に実施するため、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づいて施設の劣化度と経過年数から優先付けを行っています。

新築と比較的大規模な修繕・改修に係る予算は建設部施設課が執行（発注）し、施設課が執行する工事の前提となる測量等の委託業務は県庁2課が執行しています。これら以外の予算は各学校が執行しています。

### (イ) 発注業務の実施状況について

#### [発注状況]

令和6年度の公告・契約件数は高校教育課6件、高等学校64件、特別支援教育課1件、特別支援学校31件の合計102件で、工事は61件、委託は41件でした。入札不調を除き契約した件数は94件でした。（表-3 参照）

表-3 令和6年度の発注状況

（単位：件）

	発注機関	工事	委託	合計	不調件数	契約件数
高等学校	高校教育課	0	6	6	0	6
	各学校	40	24	64	7	57
特別支援学校	特別支援教育課	0	1	1	0	1
	各学校	21	10	31	1	30
		61	41	102	8	94

#### [入札中止及び入札不調]

入札中止は102件中2件で、設計書の内容の不備によるものでした。

入札不調は102件中8件でした。高等学校7件（工事2件、委託5件）、特別支援学校1件（工事1件）で、いずれも応札者がなかったことによるものでした。その後は、再公告又は随意契約により対応していました。

#### [業者選定方法]

令和6年度の公告・契約件数102件のうち一般競争入札が78.4%、指名競争入札が11.8%、随意契約が9.8%でした。（表-4 参照）

指名競争入札12件は、いずれも高等学校が実施したものでした。指名競争入札は、地方自治法や財務規則に規定はあるものの、競争性や透明性が確保されないことから、公共事業等の発注機関では一般的には行われなくなっています。

指名競争入札を実施した理由を確認したところ、工事等の発注自体が頻繁にないため、当該学校の前例に従ったものとの回答もありました。

随意契約10件は、工事の現場監理業務として設計業者に委託するもの、災害に伴うもの、入札不調後に契約するもの等であり、財務規則に定める要件に合致するものでした。

表-4 発注方法別の件数・構成比

(単位：件)

区分	細目	一般競争	指名競争	随意契約	合計
工事	高等学校	27	11	2	40
	特別支援学校	20	0	1	21
	小計	47	11	3	61
	構成比 (%)	77.0%	18.0%	5.0%	100%
委託	高等学校	21	1	2	24
	特別支援学校	5	0	5	10
	高校教育課	6	0	0	6
	特別支援教育課	1	0	0	1
	小計	33	1	7	41
	構成比 (%)	80.5%	2.4%	17.1%	100%
合計		80	12	10	102
構成比 (%)		78.4%	11.8%	9.8%	100%

指名競争入札を行おうとするときは、「努めて10人以上の者を指名し、入札に参加させなければならない」(財務規則第134条)と規定されているところ、指名業者数10人以上のものは4件にとどまり、9者以下のものが8件ありました。(表-5 参照)

表-5 指名競争入札の実施における指名業者数

(単位：件)

指名業者数	1～3	4	5	6	7	8	9	10以上	計
発注件数	2	1	2	0	2	0	1	4	12

#### [予定価格等の作成方法]

発注に必要な設計図書(予定価格の積算)や要件調書は、事業者から徴取した参考見積をもとに各学校が作成しています。

県庁2課は各学校が作成した要件調書をホームページでの公告に際して提出を受け確認しています。

高校教育課では技術職員が設計図書や設計積算を確認していますが、特別支援教育課ではこれらの事務に精通する技術職員がないことから、技術的な確認が十分に行われない恐れがあります。

また、建設部施設課は、高校教育課、特別支援教育課を窓口として各学校の相談に応じ、予定価格100万円以上の工事の設計図書の作成及び作成支援、工事業者等の選定に係る要件調書及び請負人選定調書の作成に関する助言、修繕全般の助言(積算図書を作成する場合の参考資料等)を行うこととしています。

表-6 発注における積算の指導状況等

(単位：件・%)

学校別	発注設計書の作成支援				小計
	有	無	小計	小計	
高等学校	47	75%	16	25%	63
特別支援学校	18	58%	13	42%	31
合計	65	69%	29	31%	94

契約した94件について、発注段階における支援状況を確認したところ、施設課や県庁2課による確認や支援を受けなかったものが全体で29件(31%)、高等学校で16件(25%)、特別支援学校で13件(42%)でした。(表-6 参照)

各学校が施設課に支援を依頼しなかったこと、施設課に支援を依頼したものの施設課の人員に制約があったこと又は内容が轻易と判断されたこと等によるものでした。

各学校の職員が積算業務に精通しない場合も多く、事業者から徴取した参考見積に頼って積算し、適切な積算価格であるか確認できないまま発注・契約に至ることが懸念されます。

#### [工事伺起案台帳等の作成状況]

工事及び工事に係る委託業務は、「工事伺起案台帳」、「委託業務伺起案台帳」(以下「工事伺起案台帳等」という。) または電子計算システムに係る帳票類により起工等の事務手続きをするものとされています。この台帳を作成していない契約が全体で 20 件(21%) ありました。(表-7 参照)

表-7 発注における工事伺起案台帳等の作成

(単位：件・%)

学校別	工事伺起案台帳等の作成				
	有		無		小計
高等学校	49	78%	14	22%	63
特別支援学校	25	81%	6	19%	31
合計	74	79%	20	21%	94

「工事伺起案台帳等」は、工事等の起工からしゅん工までの処理過程を都度記入するものです。これを作成しないと、工事等の進捗状況を所属内で共有できず、事務処理に必要な手続き(変更協議や履行期間の延長における書類作成、完了検査時の成績評定等)に漏れが生じるおそれがあります。

#### (ウ) 工事等の監督業務の状況について

##### [監督員の業務遂行状況]

発注機関の職員は監督員として、発注者の立場で契約に基づいて工事が適切に実施されているかを管理することとなります。大規模な工事では設計事務所等に現場監理業務を委託することとなりますが、この場合でも監督員としての役割は求められます。また、予定価格 100 万円以上の工事の監督業務については施設課が支援することとなっていますが、現実には施設課の業務量の制約により、支援が得られないこともあります。

工事の現場監理業務の状況を聞き取ったところ(回答数 57 件)、施設課による支援を受けたとの回答はありませんでした。現場監理業務委託を行ったもの 18 件(32%)、各学校の直接管理が 39 件(68%) でした。(表-8 参照)

監督員の業務は、現場での施工状況や安全基準の順守状況等の確認、重要工程や完了検査等への立会い、設計変更や追加工事の内容確認など多岐にわたります。各学校には、業務に精通する職員がいないことから、形式的な確認にとどまる恐れがあります。

表-8 現場監理の状況

(単位：件・%)

学校別	現場監理の支援体制					
	施設課		現場監理業務委託		学校	
高等学校	0	—	12	32%	25	68%
特別支援学校	0	—	6	30%	14	70%
合計	0	—	18	32%	39	68%

##### [竣工書類、竣工検査等]

竣工書類、竣工検査、検査完了後の支払については、全発注機関で問題なく実施されていました。

工事500万円以上、委託100万円以上（令和6年度現在）の契約については、特別の理由（災害等）がない場合、工事成績評定を実施することとされています。実施状況をみると、成績評定の対象となる契約のうち、工事・委託とも40%程度で実施されていません。（表-9 参照）

公共工事の品質確保や優良業者の育成等の行政目的が全うされず、次回の入札での加点や格付け審査での活用といった受注者の利益にも反するものです。

表-9 工事・業務成績評定状況

(単位：件)

		評定あり	評定なし	小計	評定不要	合計
高等学校	工事	19	1	20	18	38
	委託	17	5	22	3	25
特別支援学校	工事	1	13	14	6	20
	委託	0	6	6	5	11
合計	工事	20 59%	14 41%	34 100%	24	58
	委託	17 61%	11 39%	28 100%	8	36

#### (イ) 発注機関の課題について

##### [選定委員会]

各学校の選定委員は、校長が委員長を務め、教頭及び事務長を委員に指定することが一般的です。多くの場合、積算や発注に精通した職員がいないことから、選定委員会において実質的な審査を行えるよう支援する必要があります。

##### [学校への支援体制]

各学校では、一定規模以上の修繕・改修工事等の発注は数年から十年の単位で発生する業務であるため、ノウハウやスキルが現場に蓄積されることは期待できません。また、これを補うべき業務マニュアルや参考事例集も十分に整備されているとは言えない状況です。

施設課による相談・支援の仕組みはあるものの、相談の仕組み自体が十分に周知されていないこと、施設課の業務にも制約があること等から、相当数の学校が十分な支援を受けておらず、近隣の建設事務所職員等に個別に確認している状況です。

また、各学校の工事発注等は校内の関係者で事務が完結しがちで、会計センターなど他機関の確認を受ける機会がありません。

#### (6) 意見

##### ア 工事発注等に関する規定の順守

他部局で標準的に実施されている手続きとは異なる扱いをしている学校が散見されました。規定に則って適正に事務を処理することは、発注者としての信頼を確保するだけでなく、受注者の利益を保護する上でも必要です。

教育委員会事務局全体で、「長野県建設工事事務処理規程」に基づく工事等伺起案台帳等の作成や、「工事成績評定要領」に基づく評定の実施などの事務処理を徹底してください。

##### イ 入札に対する競争性・透明性等の確保

入札における競争性・透明性等を確保する観点から、原則として一般競争入札によることを徹底してください。例外として指名競争入札を実施する場合には、一般競争入札によらない妥当性を教育委員会事務局として判断した上で、財務規則の規定に則って必要な業者数を指名してください。

#### ウ 各学校への支援

老朽施設の更新が本格化する中、工事等発注・管理業務が増加することが見込まれます。少人数職場である上に、技術職員が配置されていない各学校の職員が孤立することなく、適切かつ円滑に事務を執行できるように、支援することが必要です。

教育委員会事務局として、現地の担当者と十分にコミュニケーションをとって業務の状況を把握し、工事発注・管理等の業務に関する相談・支援の充実や業務の集約化、業務マニュアルや参考事例集の整備、担当職員への研修の充実等を他部局とも連携して検討してください。

#### エ 入札情報システム等の導入

発注情報の公開や電子入札を他部局と同じシステムで実施することは、事業者の要請に応えるものです。

今後、工事発注が増加すると見込まれることを踏まえ、費用対効果を考慮の上、教育委員会事務局全体でのシステム導入を検討してください。

(所管機関：高校教育課、特別支援教育課)

(別表) 監査実施機関一覧

1 一般会計・特別会計

(1) 実地監査

監査実施機関名	監査年月日	監査実施機関名	監査年月日
花田養護学校	令和7年2月4日	犀川砂防事務所 *	令和7年6月16日
諏訪警察署	令和7年2月6日	諏訪湖環境研究センター	令和7年6月19日
飯田警察署	令和7年2月7日	茅野高等学校	令和7年6月19日
環境保全研究所	令和7年2月10日	佐久保健福祉事務所	令和7年7月1日
工業技術総合センター（環境・情報）	令和7年2月10日	動物愛護センター	令和7年7月1日
稻荷山養護学校	令和7年2月10日	諏訪保健福祉事務所	令和7年7月8日
塩尻警察署	令和7年2月10日	福祉大学校	令和7年7月8日
北信労政事務所	令和7年2月12日	飯田技術専門校	令和7年7月9日
長野ろう学校	令和7年2月12日	飯田児童相談所	令和7年7月10日
安曇養護学校	令和7年2月12日	北信保健福祉事務所	令和7年7月11日
松本蟻ヶ崎高等学校	令和7年5月8日	須坂建設事務所 *	令和7年7月14日
長野高等学校	令和7年5月13日	千曲建設事務所 *	令和7年7月16日
篠ノ井高等学校	令和7年5月13日	消防課	令和7年7月22日
県立長野図書館	令和7年5月16日	危機管理防災課	令和7年7月22日
須坂高等学校	令和7年5月16日	県民政策課	令和7年7月23日
長野吉田高等学校	令和7年5月19日	次世代サポート課	令和7年7月23日
機動捜査隊	令和7年5月19日	環境政策課	令和7年7月23日
精神保健福祉センター	令和7年5月26日	人事委員会事務局	令和7年7月23日
長野南高等学校	令和7年5月26日	文化振興課	令和7年7月24日
佐久技術専門校	令和7年5月28日	くらし安全・消費生活課	令和7年7月24日
佐久家畜保健衛生所	令和7年5月28日	人権・男女共同参画課	令和7年7月24日
長野食肉衛生検査所	令和7年5月30日	森林政策課	令和7年7月24日
北部高等学校	令和7年5月30日	教育政策課	令和7年7月24日
坂城高等学校	令和7年6月2日	学びの改革支援課	令和7年7月24日
上田千曲高等学校	令和7年6月2日	総合政策課	令和7年7月25日
消防防災航空センター	令和7年6月4日	D X推進課	令和7年7月25日
松本空港管理事務所	令和7年6月4日	交通政策課	令和7年7月25日
上田高等学校	令和7年6月5日	コンプライアンス・行政経営課	令和7年7月25日
東京事務所	令和7年6月9日	財政課	令和7年7月25日
信州首都圏総合活動拠点	令和7年6月9日	財産活用課	令和7年7月25日
上伊那農業高等学校	令和7年6月10日	広報・共創推進課	令和7年7月29日
林業大学校	令和7年6月11日	国際交流課	令和7年7月29日
木曽警察署	令和7年6月11日	松本空港課	令和7年7月29日
野菜花き試験場	令和7年6月16日	健康福祉政策課	令和7年7月30日
野菜花き試験場佐久支場	令和7年6月16日	医療政策課	令和7年7月30日
		山岳高原観光課	令和7年7月30日

(注) \*印箇所は工事等監査対象機関を表します。(以下同じ。)

監査実施機関名	監査年月日	監査実施機関名	監査年月日
国スポ・全障スポ大会局	令和7年7月30日	道路管理課	令和7年8月18日
県民の学び支援課	令和7年7月31日	道路建設課	令和7年8月18日
こども・家庭課	令和7年7月31日	資源循環推進課	令和7年8月19日
観光誘客課	令和7年7月31日	砂防課	令和7年8月19日
地域振興課	令和7年8月1日	都市・まちづくり課	令和7年8月19日
スポーツ振興課	令和7年8月1日	高校教育課	令和7年8月19日
会計課	令和7年8月1日	健康増進課	令和7年8月21日
契約・検査課	令和7年8月1日	疾病・感染症対策課	令和7年8月21日
市町村課	令和7年8月4日	薬事管理課	令和7年8月21日
人事課	令和7年8月4日	農業政策課	令和7年8月21日
地域福祉課	令和7年8月4日	園芸畜産課	令和7年8月21日
産業政策課	令和7年8月4日	介護支援課	令和7年8月22日
営業局	令和7年8月4日	障がい者支援課	令和7年8月22日
心の支援課	令和7年8月4日	農地整備課	令和7年8月22日
生涯学習課	令和7年8月4日	農村振興課	令和7年8月22日
税務課	令和7年8月5日	河川課	令和7年8月22日
情報公開・法務課	令和7年8月5日	食品・生活衛生課	令和7年8月25日
義務教育課	令和7年8月5日	水大気環境課	令和7年8月25日
保健厚生課	令和7年8月5日	水道・生活排水課（一般会計）	令和7年8月25日
経営・創業支援課	令和7年8月5日	農業技術課	令和7年8月25日
産業立地・IT振興課	令和7年8月5日	リニア整備推進局	令和7年8月25日
労働雇用課	令和7年8月5日	北信地域振興局	*
議会事務局	令和7年8月5日	北信会計センター中野分室	令和7年8月27日
産業技術課	令和7年8月7日	北信建設事務所	*
産業人材育成課	令和7年8月7日	佐久地域振興局	*
森林づくり推進課	令和7年8月7日	東信会計センター	令和7年9月1日
特別支援教育課	令和7年8月7日	南信州地域振興局	*
ゼロカーボン推進課	令和7年8月8日	南信会計センター飯田分室	令和7年9月3日
自然保護課	*	飯田保健福祉事務所	令和7年9月4日
建設政策課	令和7年8月8日	飯田建設事務所	*
建築住宅課	*	南信教育事務所	令和7年9月8日
施設課	*	伊那北高等学校	令和7年9月9日
公安委員会	令和7年8月8日	中信県税事務所木曽事務所	令和7年9月11日
秘書課	令和7年8月18日	中信県税事務所	令和7年9月11日
職員総務課	令和7年8月18日	中信県税事務所大町事務所	令和7年9月11日
医師・看護人材確保対策課	令和7年8月18日	松本保健福祉事務所	令和7年9月11日
信州の木活用課	令和7年8月18日	松本地域振興局	*
			令和7年9月12日

監査実施機関名	監査年月日	監査実施機関名	監査年月日
中信会計センター	令和7年9月12日	松本建設事務所 *	令和7年9月29日
諏訪地域振興局 *	令和7年9月17日	監査委員事務局	令和7年9月30日
南信会計センター諏訪分室	令和7年9月17日	長野建設事務所 *	令和7年9月30日
佐久建設事務所 *	令和7年9月24日		

(2) 書面監査

監査実施機関名	監査実施機関名	監査実施機関名
労働委員会事務局	工業技術総合センター（精密・電子・航空技術部門）	中信会計センター木曽分室
上田地域振興局 *	工業技術総合センター（食品技術部門）	中信会計センター一大町分室
上伊那地域振興局 *	工科短期大学校	北信会計センター
木曽地域振興局 *	南信工科短期大学校	東信教育事務所
北アルプス地域振興局 *	長野技術専門校	中信教育事務所
長野地域振興局 *	松本技術専門校	北信教育事務所
消防学校	岡谷技術専門校	総合教育センター
東信県税事務所	上松技術専門校	飯山高等学校
東信県税事務所上田事務所	東信労政事務所	下高井農林高等学校
南信県税事務所諏訪事務所	南信労政事務所	中野立志館高等学校
南信県税事務所	中信労政事務所	中野西高等学校
南信県税事務所飯田事務所	若年者就業サポートセンター	須坂東高等学校
総合県税事務所	名古屋観光情報センター	須坂創成高等学校
総合県税事務所北信事務所	大阪観光情報センター	長野西高等学校
消費生活センター	農業大学校	長野商業高等学校
男女共同参画センター	農業試験場	長野東高等学校
中央児童相談所	果樹試験場	長野工業高等学校
松本児童相談所	畜産試験場	更級農業高等学校
諏訪児童相談所	南信農業試験場	松代高等学校
佐久児童相談所	水産試験場	屋代高等学校
波田学院	伊那家畜保健衛生所	屋代南高等学校
女性相談支援センター	飯田家畜保健衛生所	上田染谷丘高等学校
県立歴史館	松本家畜保健衛生所	上田東高等学校
上田保健福祉事務所	長野家畜保健衛生所	丸子修学館高等学校
伊那保健福祉事務所	林業総合センター	東御清翔高等学校
木曽保健福祉事務所	上田建設事務所 *	蓼科高等学校
大町保健福祉事務所	諏訪建設事務所 *	小諸商業高等学校
長野保健福祉事務所	伊那建設事務所 *	小諸高等学校
看護大学	木曽建設事務所 *	軽井沢高等学校
公衆衛生専門学校	安曇野建設事務所 *	佐久平総合技術高等学校
須坂看護専門学校	大町建設事務所 *	岩村田高等学校
総合リハビリテーションセンター	姫川砂防事務所 *	野沢北高等学校
名古屋事務所	土尻川砂防事務所 *	野沢南高等学校
大阪事務所	東信会計センター上田分室	小海高等学校
計量検定所	南信会計センター	富士見高等学校
工業技術総合センター（技術連携・総務・材料技術部門）		諏訪実業高等学校
		諏訪清陵高等学校

監査実施機関名
諏訪二葉高等学校
下諏訪向陽高等学校
岡谷東高等学校
岡谷南高等学校
岡谷工業高等学校
辰野高等学校
箕輪進修高等学校
高遠高等学校
伊那弥生ヶ丘高等学校
赤穂高等学校
駒ヶ根工業高等学校
松川高等学校
飯田高等学校
飯田風越高等学校
飯田O I D E 長姫高等学校
下伊那農業高等学校
阿智高等学校
阿南高等学校
蘇南高等学校
木曽青峰高等学校
塩尻志学館高等学校
田川高等学校
梓川高等学校
松本工業高等学校
松本県ヶ丘高等学校
松本美須ヶ丘高等学校

監査実施機関名
松本深志高等学校
松本筑摩高等学校
明科高等学校
豊科高等学校
南安曇農業高等学校
穗高商業高等学校
池田工業高等学校
大町岳陽高等学校
白馬高等学校
長野盲学校
松本盲学校
松本ろう学校
長野養護学校
伊那養護学校
松本養護学校
諏訪養護学校
若槻養護学校
上田養護学校
寿台養護学校
飯田養護学校
小諸養護学校
飯山養護学校
木曽養護学校
長野中央警察署
飯山警察署
中野警察署

監査実施機関名
須坂警察署
長野南警察署
千曲警察署
上田警察署
小諸警察署
佐久警察署
軽井沢警察署
茅野警察署
岡谷警察署
伊那警察署
駒ヶ根警察署
阿南警察署
松本警察署
安曇野警察署
大町警察署
鑑識課
科学捜査研究所
交通機動隊
高速道路交通警察隊
東北信運転免許課
中南信運転免許課
機動隊
警察学校
自動車警ら隊

## 2 企業特別会計

### (1) 実地監査

監査実施機関名	監査年月日
北信発電管理事務所 *	令和7年7月3日
中央制御所	令和7年7月3日
川中島水道管理事務所 *	令和7年7月3日
企業局	令和7年7月25日
障がい者支援課 (総合リハビリテーション事業会計)	令和7年8月22日
水道・生活排水課(流域下水道事業会計)	令和7年8月25日

### (2) 書面監査

監査実施機関名
南信発電管理事務所 *
上田水道管理事務所 *
松塩水道用水管理事務所 *
千曲川流域下水道事務所 *
諫訪湖流域下水道事務所 *
犀川安曇野流域下水道事務所 *
総合リハビリテーションセンター (総合リハビリテーション事業会計)



しあわせ  信州

山々と育む すこやかな国